

平成16年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成16年6月14日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成16年6月14日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君

53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君
55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
59番	岩野一則君	60番	浜口鶴藏君

欠席議員（2名）

21番	加藤真君	34番	金山教勇君
-----	------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	総務課長	親松東一君
市民課長	清水紀治君	企画情報課長	齋藤英夫君
建設課長	佐藤一富君	水道課長	植野研一君
農林水産課長	斉藤博君	観光商工課長	齋藤正君
財政課長	浅井賀康君	社会福祉課長	熊谷英男君
環境保健課長	仲川正昭君	医療課長	木村和彦君
会計課長	粕谷達男君	農業委員会会長	渡辺兵三郎君
教育委員会 学校教育課長	古田英明君	教育委員会 生涯学習課長	松田芳正君
教育委員長	豊原久夫君	教育長	石瀬佳弘君
選挙管理委員会 委員長	林千隆君	選挙管理委員会 事務局長	仲川敏明君
消防長	加藤侑作君	両津支所長	佐々木文昭君
相川支所長	大平三夫君	佐和田支所長	中川義弘君
新穂支所長	末武正義君	畑野支所長	宇治秀三郎君
真野支所長	逸見政義君	小木支所長	菊地賢一君
羽茂支所長	青木典茂君	赤泊支所長	中川逸郎君
代監査委員	清水一次君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いします。

順位に従いまして金子克己君の一般質問を許します。

44番、金子克己君。

〔44番 金子克己君登壇〕

○44番（金子克己君） ただいまから議長の許可をいただきましたので、佐渡市議会6月定例会の一般質問をさせていただきます。私は、通告に従いまして質問をするわけですが、この定例会におきましては施設介護の現況と今後の対策についてを市長にそれを資したいと思ってこの演壇に立っております。よろしく願いをいたします。

合併という大波を乗り越え、この3月1日、新生佐渡市は船出をいたしました。さきの市長と市議会議員の同日選挙におきまして、高野市長が誕生し、また我々60人の市議が、これまた誕生いたしました。そして、佐渡市政は船長、高野市長のもと地域市民の多様なニーズに対応すべく行政課題を掲げてかじ取りをなされているものと推察いたしております。お聞かせいただきたい。今新市、佐渡市の最優先の行政重要課題は何であると市長はお考えでしょうか。

さて、今私の近所5人組6軒あります。まさに高齢者福祉現場の最前線の戦場と言っていいぐらい現況が今あります。例えばお客相手の商売をしながら、痴呆と寝たきり両親の面倒を見、その両親の介護度は4と5であります。在宅での介護を奥さんに余儀なく押しつけ、そしてショートや居宅サービスを受けながら施設入所を何年も待つという、そういう現場を抱えたうちがこの6軒の中に1軒あります。また、70代、80代、90代の、要介護度は1か2でありますけれども、そういう親を抱えた予備軍家庭が2軒あります。だんなさんが身体不自由な70代の老老家庭が1軒あります。また、親の介護を長く体験をし、最近その親をみとった家庭が2軒となっております。すなわち、私の近所5人組すべてが高齢者福祉のあらゆる問題を抱え、悩み、高齢者福祉に対する不備や不安を感じ、体験をしています。市長、このことは私の近所だけの出来事でしょうか。市のすべての地域で、高齢者介護の不安を体験し、そういう現状が今あるのではないのでしょうか。すなわち、今新市が最優先重要課題として取り組まなければならない行政課題は、高齢者福祉対策ではありませんか。私も今新市が最優先課題として取り組むべきことは、高齢者福祉対策と考えていますが、このことは60人の市議の方々にも同意いただけるものと私は思っています。それは、市議の皆さんのうちの43人の方が高齢者福祉政策を推進すべく、このたびの選挙広報で抽象的であれ、また具体的であれ、訴えておられます。私もこの選挙広報の中で、福祉特区導入による福祉の島構想の推進を訴え、複合型介護施設500床の増設、それによる300人の若者の雇用の場の提供を新市、佐渡市議会のこの場で提起し、推進することを公約とし、支持を受け、当選をさせていただきました。一生懸命に今後も機会あるごとに訴えていきたいと思っております。ぜひ皆さんからもそのバックアップをしていただき

く、お願いをいたします。

そこで、私は行政課題、高齢者福祉施策として、1に老いの予防、2に在宅介護、3に施設介護、これらそれぞれの分野で佐渡市らしい対策を立て、支援をしていかなければなりません。今回の一般質問では施設介護を中心に上げます。高野市長の佐渡市の施設介護に対する基本的な取り組み、考え方等をお聞かせいただきたいのであります。

高野市長は、常々介護は在宅介護重視を推進し、発言をしていますが、それは今でも変わりありません。もちろん国や県の高齢者の介護施策は在宅重視であります。机上の計画を立て、満足している国、県に対し、現場を知っている高野市長は、市民の施設介護を頼む声を聞いているはずであります。私も、あなたも、間もなく自身の介護を必要とする年齢ですが、もちろん生まれ育った地域や家庭で一生を過ごすことができれば幸せです。それを私も望みます。しかし、現実にはそれがかなう方々は、ごく少数で、ほとんどが施設介護に頼らなくてはならないのであります。すべての介助がなければならない状態、すなわち寝たきりの方々、要介護度5であっても、在宅で家族の厚い介護を受けながら生活をできる方もおります。また、日常の生活に困らないが、見守りや手助け等が時々必要という介護度1であっても、その家庭の事情で施設に頼らなくてはならない方々が、また多いのも事実でございます。在宅介護と施設介護に対する佐渡市としての高野市長の基本的な取り組みの考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

高齢者福祉施設、介護サービスの最前線拠点は介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームが島内では5カ所で365床あります。介護老人保健施設が3カ所で320床、これ以外に介護の療養型の医療施設等々となっています。これが佐渡の今施設の現況であります。また今後の計画としましては、新市建設計画と本年度予算の中で、赤泊地区に1年遅れではありますが、平成16年と17年度で特養50床、ショートステイ20床の実施が見込まれております。その後、両津と新穂地区にそれぞれ特養50床がこの新市建設計画に組み入れられていますが、この計画の実現性をお聞かせいただきたいのであります。

また、新市建設計画で地域との約束事ではあります。特養50床規模をこのように散在することが高野市長は了とするのであります。これについては、介護サービスの質の低下あるいは人的ロス、また建設コスト等を考えることも必要ではないかと思っております。また、県下の13の圏域別で見た佐渡の施設床数はどの位置にいますか、これも報告を願います。現在県、市、施設がとらえている佐渡市施設待機者数を報告を願います。特に介護度別の待機者数をお知りでしたら、お知らせを願いたいと思っております。私たちは、風聞として把握している人数は、300人台とも500人とも800とも、また2,300人とも言われていますが、本当のところはどういう数字なのですか。もしきちんととらえられていないとすれば、どうしてなのか、報告を願います。また、施設待機者の方々が申し込んで入所までのかかる平均的日数も報告を願います。

それでは、かわった観点から、またお聞かせを願いたいのであります。最近特に問題視されているひとり暮らしの老人の現況はいかがですか。在宅を余儀なくされている老老介護の実態は、ひとり暮らしの家庭や老老家庭の日常生活の把握は常々なされておられますか。この方々が施設介護を希望されたら、どうなされていますか、報告を願います。また、福祉施策の基礎になるこれらの数値は、どのようにしてとらえられているのか、現場に出かけて把握をしているのかもお教え願いたいと思っております。

今までの質問から、現実には佐渡の施設待機者は多いわけであり。高野市長は、どう解消していくのですか。それとともに、今後の介護施設の増床は10年後、20年後を見据え、どう考えているかもあわせて

お聞かせを願いたいのであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの金子議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

確かにおっしゃるとおり、新しい佐渡は非常に高齢化が進んでおりまして、この問題について我々は真剣に立ち向かっていかなければいけないというふうに思います。関係はありませんが、合計特殊出生率、これも1.29という今までにない、かつてない数字になりました。支えていく人たちが非常に少なくなっているという現状を認識しておかなければいけないというふうに思います。

本市の65歳以上の高齢者数は、平成16年3月末で2万3,837名となっております、高齢化率は34%、また高齢者のいる世帯は1万6,276世帯で、全世帯数の64%を占めるに至っております。一方、本市の介護保険事業の状況につきましては、平成16年3月末で第1号被保険者数が2万3,856人、要介護並びに要支援認定者数が3,402名で、認定率は14.3%ということでございます。また、介護度別に見てみますと要支援が14.6%、要介護1、2が39.9%、要介護3から5が45.5%というふうになっております。介護サービスの利用状況は、居宅サービスの利用者が1,826名で、認定者の53.7%、施設サービス利用者は710名で、20.9%、入院等を含むサービス未利用者は866名で、25.4%というふうになっております。

本市の介護保険施設の現状は、介護老人福祉施設、これは特養ですが、これが5施設、365名、介護老人保健施設、いわゆる老健は3施設で320名、介護療養型医療施設、これが3施設で39人、合計で724名、定員数というふうになっております。新潟県内の介護保険施設の整備状況について申し上げますと、平成15年4月1日現在で、介護老人福祉施設121施設、定員8,824名、介護老人保健施設77施設、定員7,947名、介護療養型医療施設55施設、定員3,005人となっております。県下13の圏域別で比較しますと、施設数からいいますと10番目でございます。施設介護待機者数につきましては、介護老人福祉施設で平成14年4月1日時点で、将来入所したいという人も含めて399名となっております。この数値は、県が主体で市町村や施設が協力して調査したものでありますが、これ以外の施設の待機者数は今のところ把握はしていませんが、おおむね500人から550人くらいかと推測するところであります。介護別の待機者数は、今のところ把握はできないので、ご了承いただきます。また、待機者の入所待ち日数につきましても、介護保険制度が始まり、入所が措置から個人と施設の契約とに変わったために、現在では把握は非常に難しい状態であることも事実でございます。高齢者単身世帯及び高齢者2人以上の世帯につきましては、住民基本台帳をもとに調査いたしましたところ、単身世帯で3,991世帯、これは全世帯の15.6%に当たります。2人世帯が3,657世帯、これは全世帯の14.3%となっております、このうち要介護、要支援の認定を受けている世帯は、それぞれ1,193世帯と614世帯となっております。

施設介護につきましては、平成15年度には両津地区で島内初めての痴呆老人を対象にしたグループホーム18室、デイサービス20床を民間法人にお願いし、建設したほか、金井のデイサービスの増床、小木のショートステイの増床を行ってきたところであります。また、赤泊地区では社会福祉法人が平成16、17年度の2カ年計画で個室対応の特養、これは入所が50室、ショート20室を建設することとしており、その支援のため所要の予算措置を講じたところであります。また、両津の海府地区でも定員8名のデイサービスセ

ンターを建設することとしているところであります。

なお、今後につきましては、新市の建設計画を精査しながら、順次特養、デイサービス、グループホーム、ケアハウス等整備を進めていきたいというふうに思っておりますが、当初の金子議員のご質問に対する今までのいきさつはあるにしても、各地域で細切れの施設を建設することが今後ともいいのかどうかという質問がございました。現在国、県の方では、できるだけ住んでいる地域の近くに施設をつくるというのが一つの考え方になっているようでございまして、そういう意味ではばらばらで効率は悪くても住んでいる近くで施設があるということは理想的ではないかというふうに思いますが、ただ全体の効率あるいは余ったお金と言うのはおかしいですが、できるだけ効率的に運用し、多くの人たちに入ってもらおうという意味では、効率を追求するということが非常に大事なことだろうというふうに思っております。ただ、質問の中にもありましたように、ご本人はどうなのだろうということをお考えたときに、できれば在宅で介護を受けたいのではないかというふうなことは、私と議員の考え方のギャップになっているわけですが、ただ介護される人が本来仕事を持っておられるということであれば、これはやはりあとを見る人たちがいないということになりますと、万が一のことも考えると施設介護、議員も順序をつけておられましたけれども、そういうふうな形にもなるかというふうに思います。措置から介護保険に変わったということもありまして、いたずらに施設の建設自体が、それでは保険料を払うほかの人たちにどういう影響を与えるかということも考えますと、思い切った投資がいいのかどうかということも検討はしなければいけないというふうに思いますし、もう一つは国県の補助が今までのように得ることができるのであろうかということも考えると、なかなか大規模の施設は現実味がないのではないかというふうに、今までも金子議員とはお話し合いをしてきました。そこで、特区の話が出てくるわけですが、佐渡だったら離島特区みたいな形の中の一つの案件として入れたらどうかというご提案もあるようでございますので、これはぜひ皆さん方のアイデアをこれからもいただきたいというふうに思っておりますので、その件につきましてはぜひこれからの検討課題として、離島特区構想の中で組み入れて全体的に将来を考えていきたいというふうに思っております。

それから、この後細かい、当初私も大規模の施設のことも考えていた時期もございました。それは、ほかの国にありますように老老介護といいますか、お互いに一つのところにまとまっていれば、そこに近くに住んでいる人たちが介護もしやすいのではないかということもございましたけれども、なかなかそういうふうに行くかどうかということにつきましても、さっきのお話にありましたように今後の検討にさせていただくということでしたというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君の質問を許します。

44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） 私は、機会あるごとに高野市長とは高齢者福祉の介護の問題については議論をして、今まで数度とさせていただきます。そして、常に高野市長から返ってくる言葉は、在宅介護重視の言葉しか今まで聞けませんでした。しかし、きょう改めて施設介護についても目を向けているのだな、これは少しやる気があるのだなというように私はうれしく思っております。

それでは、2次質問から入らせてもらうわけですが、まず高野市長は市長選挙におきまして選挙広報に公約として何点かの施策を述べられておりますが、ここにありますが、その公約の1番目に、医療、

福祉、介護施策の充実とサービス強化というのが入っております。これは、具体的にどうということかまずお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

特に医療の問題につきましては、中核病院に至る佐渡病院が建設というか、改築を迎えております。特に医師不足について、あるいはそれからこういうことを言うては何ですが、施設や、あるいは質の問題も含めてできるだけ関与を強めていき、医師が充足し、かつ質のいい医療が提供できるようにというふうにまず考えております。それには、やはり今まで佐渡病院だけに任せておいた状況だけではなく、我々が何を医療の中に求めているかということで一定の関与、一定の補助も含めて医師の充足も考えていきたいということを考えていたわけでありませう。

それから、福祉介護につきましては、さっき私が金子議員の言っていることとは違うのですが、在宅介護を中心にしてできるだけ自治体の負担も少なくしてボランティアや地域の力の活躍を図り、例えばデイサービスあるいは居宅サービスにつきましては、配食サービスを極端な言い方すると3食までやる、あるいは時間としても極端な言い方しますと24時間サービスもやるというふうな形で充足を図っていきたいと、要するにできるだけ財政とのバランスを考えた医療介護の仕組みを、効率的な仕組みを考えていきたいということで、公約書には載せさせていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） また今の答弁で、私と高野市長が振り出しに戻らざるを得ない。市長も根本的に在宅介護と施設介護は違う観点から見ないとだめだということが理解をしていただけないのか、これはまたこの後でもまたやりませうけれども、わかりませう。今のは聞いておきます。

2番目に、これは担当の課長になるのですか、介護保険制度、これ平成12年の4月から介護保険制度に入ったわけで、それにつきましてどういうように介護保険制度、まず入り口からちょっとやりたいものですから、介護保険制度の導入のいきさつ、またその目的等を議論をしたいと思ってここに持ってきたわけですけれども、これに「介護保険でどんな制度」というパンフレットの最初のところに、「だれもが介護は必要になっても安心をして自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な介護社会を迎えている我が国では、介護が必要な高齢者が急速にふえ、介護する人の高齢化も進んでいます。また、働きに出る女性もふえるなど、家族だけで介護することは難しくなっています。そこで、こうした介護を社会全体で支える介護保険制度が新しく生まれませう」ということで、介護保険制度が12年の4月から発足をし、今この制度のもとに運用されて福祉施策が進められておるわけだ。そして、この中にどんなサービスが受けられるかという、3ページにまたこれがトップに載っております。その中で一文だけ紹介をします。「自宅での生活が難しくなれば本人の希望により施設サービスも利用できます」と、この介護保険制度は本人が希望すれば施設サービスが受けられるという名目のもとに発足をした保険制度であります。しかし、先ほどの私の質問にもあったように、今現在島内に入れないう待機者がある実数も把握できないぐらいおるわけ、この現状があるわけですけれども、この介護保険制度について何か考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今ほど金子議員申し上げましたように、社会全体で介護に困っている人たちを支え合いたいという大きなスローガンのもとに、平成9年に介護保険法が成立し、一部は平成11年からなのでありますが、平成12年4月から介護保険制度がスタートしてまいっております。当時厚生労働省の方ではどうか、国の考えは施設でなくて在宅の方にシフトをしたいというふうな大きな目標といたしましうか、理念があったようではありますが、現実的には介護保険制度がスタートしてみますと、ほとんどが施設志向といたしましうか、在宅でなくて施設志向の方にシフトされてきているというのが今現状でなかろうかと、私どもの方も認識をしております。そんな関係で、国の方でも介護予防、地域支え合い事業ということで、いろんなメニューを取り出して、いろんな各自治体にいわゆるこ入れをしていただいておりますが、私ども佐渡市の福祉としましても、取り入れられる在宅福祉サービスのすべてではありませんが、ほとんどを取り入れて補助金をいただきながら充実をし、また今度の合併によりまして旧団体、二つしか、あるいは三つしかやっていなかったサービスを全島に広げながら今スタートしたばかりであります。確かにいわゆる国の言うような方向とは逆の方に12年以来来ているのかなということを私どもは常々感じてはおります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） 制度は、在宅を重視の、今国は既に、早くから県も在宅重視の施策でございしますが、しかし今課長が言われたように市民は施設志向でございします。これは、課長もわかっておられると思いますし、いろいろな待機者等あるいはアンケートをとった結果もそのように出ております。しかし、介護保険制度のこの募集のパンフレット、説明のパンフレットに施設を必要とすればいつでも充足させますよ、満足させますよ、入居できますよ、利用できますよというパンフレットなのであります。これは、課長や市長にこのこと詰めても、事業者は市でございしますけれども、国の施策の中に組み込まれていることありますので、私はこういう制度のもとに始まったということだけを認識をしておいていただくために質問をさせていただきました。

次に、お願いをいたします。それでは、施設待機者について質問をさせていただきたいと思ひます。先ほども市長の答弁の中に、施設待機者等の把握ができない、300人台の声もいきます。これも定かではない。おおよそつかみ数であっても500だという数字を述べておられますが、私はもっともっと数はあるというように現場からも聞いておりますし、またその資料も持っております。もし違う数が出れば、私はその数を述べたいと思ひます。今市長の答弁、課長の答弁でも、つかみ数で、指数でなぜ今この市の高齢者福祉の計画がこのつかみ数でなされて立案をされておるのでしょうか、お聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

議員ご承知のように介護保険制度前は、措置ということでそれぞれ10カ市町村、旧団体の10カ市町村の行政窓口を経て各施設の方に入所をお願いしております。もちろん行政のサイドで、入所判定委員会を設

けながら施設にお願いしています。ということは、どこのどんな人が、介護度がどれだけ……当時は介護度なかったわけですが、介護の状況がどれだけということを十分行政の側で把握をした上で、判定委員会を通して施設にお願いをしております。議員十分ご承知だと思うのですが、介護保険制度は個人が施設と直接契約を結びます。そんな関係で、今個人情報保護の関係で、私どもとしてはそれぞれの施設に旧町村単位で現在何人入所の申し込みされていますかということまでは聞いても、一人ひとりがどなたという特定は個人情報の保護という関係でできないというふうに、私どもあるいは施設の方での共通認識であります。そんな関係で、今現在旧団体ごとのどここの施設に申込者は何名いますよという数字はつかんでおりますが、ただご承知のように1人の方が佐渡島内5特養すべてに申し込みしてあるケース、たった一つだけ申し込みしてあるケース、その辺の数字をどうとらえていくか。今度施設側にしますと、そろそろ順番が来たので、いわゆる実調に行きたいということで、1年前に申し込みされたところへお電話いたしますと、不幸にして亡くなられた、あるいは老健に入って、あるいは病院に入院されたとか、子供のところへ行ったりとか、そういう数字が約3割以上あるのです。そんなこと合わせますと、なかなか実数というのは今の段階では正確につかみ切れていないと、先ほど市長申し上げましたように、平成14年の県の調査で399という数字が出ておりますが、私どもこの4月1日現在の5特養の関係者といろいろ協議をし、数字をいただいた中で、私ども介護保険担当の方で、十分私と議論した中で約500から550くらいかなと、その中でも県が示しますように介護度4、5の対象者だけ絞って見ますと約200名というふうなのが私どもの概略の数字ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） あと一つ、このつかみ数です。今回の特養、赤泊50床、16年、17年、また新市建設計画の中では17年から21年の間に両津と新穂に50床ずつの計画あります。これは、こういう建設については、こういう待機者あるいは佐渡の高齢者の状況を正確に把握した上で計画がなされているものと私どもは思っております。しかし、どうも聞きますとつかみ数だけでこの計画がなされているかに聞きますが、これは介護保険制度が始まり、措置から権利に変わり、そして事業主体である施設が把握をしていて、かつての旧市町村では把握できないという事情があるということもわかりましたが、しかしこれも介護保険制度の矛盾点がここに出てきたのではないかというふうに私は思っておりますが、市長、こういうようなつかみ数の数字で50床ずつ150床の3カ所の計画がなされているのですか、お聞かせを願いたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に、先ほど金子議員が私が話したこととちょっと食い違うという話しされました。あれは、金子議員が私の公約をもって質問されたものですから、それについてはそういうつもりだったというふうに申し上げたので、先ほどの答弁にありましたように、特区でそういう枠が、今の財政状態では市としては難しいのですが、では単費でやるというのは難しいですけれども、国や県がそれでは構造特区でやろうというふうな枠が広がれば十分可能性があることなので、検討させていただきたいということです。

それから、先ほど課長が申し上げたように、個人情報の漏えいの問題があって、どうしてもやっぱりつ

かみでやらざるを得ないと、当時はでも数字がほとんど名寄せはできておった状態で、申請はし、だからもっと早くやってほしいという陳情は何度も繰り返したわけです。ただ、財政状態の問題もあって国県、特に県の調整の中に入れてもらえなかったということもあったことをご了解いただきたい。つかみの数字だけで、申請を控えたということではございませんので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） 私は、決して3カ所、150床を中止をしてくれというのではないのです。正確な待機者の、今佐渡の高齢者の実数をつかめば150床では足りないという論点にかえたいと思ってこのことを聞いたのであります。私45分ですから、あと16分ですので、何カ所か進めたいと思っておりますが、今佐渡に、先ほども私が待機者が300台、500人台、800人台、2,300余りというようなことを言いましたが、それぞれに資料を持っております。つかみ数で言うなら、これすべて正解でございます。ある施設で出しておる1カ所の施設の申込者数が598人という数字が、これ今年の8月の数字です。ある施設の公の文書でございます。載っています。先ほど三百九十幾つ、300台を言っておられましたけれども、実際はもっともっとあるのです。これ以上言いますと、またいろんな問題ありますけれども、私は少なくとも今佐渡の第1号保険者、第2号保険者、これは65歳以上が第1号保険者でありますし、40歳から64歳までが第2号の、そしてこの方々の介護認定の人数が各ランクの実数が出ております。これは、熊谷課長も持っておられると思います。これは、課長からもらった資料ですから、これは公に出してもいいのだと思いますけれども、私はこれがある程度正しい実数ではないかなと思っておるのです。これは、この中で、いや在宅で見たいのだという方もおられますけれども、少なくともこれが近いのではないかとしようにとらえております。これを見ますと、介護度3、4、5の方を合わせますと島内1,547人の、介護度3、4、5の方々がおられます。当然今の施設は、申し込み順とはいいいながらも、4と5の方々が最優先にされておるかに聞いておるわけですが、1,547人、少なくともこのうちの1,000人近くが施設願望だととらえても正しいと私は思っております。ここに介護度2の方々を加えれば2,038人おりますし、また先ほども私が言いましたように介護度1でも家庭の事情で施設へ入らなくてはならない現状の方々もおるわけです。こういう方々もすべての要介護度1から5までの方は、島内には2,904人おるわけでございます。ぜひこのことも考えてもらいたい。これも参考にしてもらいたいというように私は思っております。

時間の関係で、次に進みます。それでは、高齢化率について質問をさせていただきます。平成12年度の国勢調査による佐渡市の65歳以上の人口は、2万3,149人ということでありました。そして、この高齢化率は32.1%、県はどうかと見ますと21.3%であります。佐渡は10%以上も県下の平均を上回っておる、これは議員の皆さんも承知と思っておりますし、市民の皆さんも認識をされておると思います。推計が出ています。これは、合併の資料編にもせっかく載っておりますから、これは正しいと思っておりますが、推計で平成17年佐渡の高齢化率は33.4%、10年後、平成27年では34.7%であります。わずかではあります、高くなります。そして、20年後34.6%、0.1%下がります。人数にしますと100人も足りない、高齢化率は今後20年、25年後上がっていくわけでございます。当然介護を必要とする方々も、ますます先ほどの数よりもふえてくるという現状は、今佐渡市にあるわけでございます。先ほど平成16年の高齢化率は34%だという市長の報告がありましたが、私が先ほど示したこの資料編で推測されておる平成17年で33.4%なのです。この推計よりも1年どころか、2年、3年推計より進んだ数字が今佐渡にあるわけです。ましてや県

下平均の10年先を佐渡は高齢化が進んでおると俗に言われております。市長、この10年先を進んでおる現況がありながら、先ほど施設はどうかといいますと、県下13圏域の10番目という状況です。よく合併で佐渡市をつくる比較に新発田市が挙げられておりますが、その新発田市よりも低いのであります。私は、少なくとも10年先を進んだ福祉行政の施策は佐渡から発信すべき、それが高野市長がこれから佐渡で進めなければならない行政課題がここにあるということをぜひ知ってもらいたいのであります。10年先を進みながら、施設は県下の方、昨年県知事が1月か2月でしたか、相川で島民と語ろうという機会がありまして、羽茂の方が特養の建設の増床を質問されております。県知事は、今後25年間佐渡には高齢化がどんどん進んでいくのだから、施設の必要は認識をしておる。しかし、佐渡は県下並みに施設があるのだから、それでいいのだというような趣旨の発言をなされておりました。私は本当に憤慨をしております。佐渡から福祉施策は発信しなければならないのに、県のトップが佐渡は今の現状でいいのだと、将来の不安もあるかもしれないけれども、県下並みにあるからいいのだというような発言がありましたが、これについては市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 市長にかわってお答えいたします。

今ほど言われた県知事が相川ヘタウンミーティングに来られたとき、私もその1点だけを聞きたくて傍聴に行っておりました。確かにそのとき県知事は今議員がおっしゃったような発言をしております。「なお、今後の整備計画として、赤泊と両津がいわゆる手を挙げておるといふふう聞いておる、あるいは介護保険料の高騰について控えなければ、一定程度のハードルを設けなければならない」、こんなふうな発言をしたことを記憶しております。確かに今議員おっしゃったように、やっぱり10年後と同時に、これから佐渡としてどう発信していくか、福祉の先進地というか、そういうものを今後また私ども市長といろいろ協議をして、議員からもいろんなご意見いただきながら福祉サービス、施設サービスの充実に向けて何とか頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） はい。ぜひ私も応援をさせていただきますし、また課長も専門家でありますから、私は期待をしておりますし、市長に福祉行政を経験をしておるわけですので、ぜひ進言をしていただきたい。また、市長は本当に現場の表も裏も知っておる課長でありますので、課長の助言をよく聞いてこれからも福祉行政を進めていただきたい、お願いをしたいと思います。

まとめに入りたいと思いますが、先ほども私は特区導入による複合型の介護施設の500床増床、またそれに伴う300人の若者の雇用の場の創設を述べさせていただきましたが、常にこの問題を市長と議論する中で、国県の補助の問題が出てくるわけでございます。もちろん特区導入により、法的な規制の緩和は特区を利用すればできるわけです。しかし、国、県の補助の壁にはなかなか難しい問題があると思うのですが、市長は少しでもこのことについて前向きに取り組む姿勢があるかどうか、もう一遍聞かせていただきたい、そのように思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） この席ばかりではありませんが、介護の問題というのは佐渡にとっては非常に重大な問題というふうに考えております。今後とも一生懸命取り組むことをお誓い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） ぜひ今島内の待機者の数、また介護を施設に頼らなくてはならない現状、そして今後20年も25年も高齢化が進む中で、ぜひ佐渡に特別養護老人ホームあるいは老健、そういうものの増床を進めていただきたい、このことをぜひ進言をする機会を、この後もその機会を与えていただきたいと思っております。

私は、今回施設介護を中心に質問をさせていただきましたが、この後在宅介護、そしてその後は老いの予防についても、ぜひ質問させていただきたく思っております。今後ともよろしく願いをしておきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時08分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

56番、大澤祐治郎君。

〔56番 大澤祐治郎君登壇〕

○56番（大澤祐治郎君） 議長の発言許可がおりましたので、通告書に沿って一般質問を行うものであります。質問に先駆け、このたびの島を二分した市長選挙で、辛勝ながら勝利されました高野市長に衷心よりお喜びを申し上げます。おめでとうございませぬ。あわせて、選挙の疲れも抜けないうちに拉致家族の奪回交渉に奔走されたお姿に心から敬意を表するものであります。大変ご苦労さまでございませぬ。

さて、本論に入ります。市長席に着かれてやがて2カ月が経過しようとしておりますが、市長席のお座りぐあいはいかがでございませぬでしょうか。7万2,000人の頂点に立ったわけであります。座りぐあいが悪いなんていうぜいたくなことは言えませぬ。聞く方が愚問でありませぬ。かく言う私は、残念ながらその任に一度もあらずで、天下人の気持ちをあなたのように味わったことがございませぬので、理解し得ないところではありますが、かの我が新潟県が生んだ希代の庶民宰相田中角栄氏の著書の中に一説ですが、「頂上は一瞬にして来るが、何事も登り詰めるまでが肝要でおもしろいのであって、あとは下りが待つばかりだ。人生総じて楽しいことは長く続かない。ましてや人の心の機微に流される政治家は、日々常在戦場でなければすぐ下り坂が来るぞ」と書いてありませぬが、頂上を維持することは政治家の政治の世界では本当に大変至極なことだと思ふ戒めだと、私の教訓にいたしておるところであります。とにもかくも高野さんは、だれが何と言おうと人口7万2,000余の県下第7番目に大きい佐渡市の市長に堂々と君臨しておるわけあります。辛勝と陰口を言われようと、4月16日の投票で堂々と天下をとったことには間違いありません。選挙結果は、あなたにとって恐らく満足のいかないものがあつたと思ひますが、もう戦術の分析はお済みになりましたか。

この選挙を外野席から分析すると、まず2人の候補の公約に際立った差はなかった。新生佐渡市のかじ取りとして2人の候補に新鮮味が感じなかった。賞味期限切れで精度疲労を起こしている2人の候補が「昔の名前で出ています」というような選挙では、盛り上がりを欠くのが当たり前であります。あわせて本日メインテーマである「財界にいがた」の記事を引用した法定チラシ第1号なるものが出たことが、高野市長が大差の勝利で当選するだろうという大方の予想を覆して辛勝に終わった大きな原因がここらにあるかと思っております。もし議会と同時選挙がなかったら、全く盛り上がりの欠いた低調な結果に終わったのではなかろうかなと、議会議員や市長が初めて決まる、この歴史的な選挙であっても、この佐渡の選挙はいつものことながら島国独特な因習から生まれるねたみやそねみからくる、出るくぎは打て、人より目立つやつは足を引っ張れ、ただで動くなというのが日常茶飯事のことです。したがって、その中で30年余り鍛えられた私ですから、めったなことには驚きませんが、法定チラシ第1号と銘打った「財界にいがた」を引用したコピーの内容には、いささかどぎもを冷やされました。見た瞬間、これは公明選挙妨害罪になるのではなかろうかなと思うほどでもありました。まさに高野候補が利権屋代表で、数々の利権の温床がこれでもか、これでもかと書いてあり、高野さんのまさにダーティーな部分やグレーゾーンをわざと誇張して、これ見よがしといわんばかりに書いてあるものでありました。不思議な納得があるものです。土建屋グループとそれに寄生するパラサイトが利害が一致して大同団結をしたから、紙爆弾で高野候補を誹謗中傷したにもかかわらず、辛勝したというこの結果、私はまことに不思議な結果だと思っております。この島の選挙は、いつまでこんな紙爆弾で候補を誹謗中傷したり、お金で人の心を平気で買うような選挙を続けるのでしょうか。即刻やめさせる運動をしないと、大きな悪臭を純粋な子や孫に残すことになってしまいます。また、それでこの問題と命をかけてでも取り組まないと、グレードの高い議会人はこの先絶対に育たないということが断言できるかと思っております。

さて、私が今一番実は腹立たしく思っておりますことは、高野宏一郎氏は「財界にいがた」が特集で掲載するような本当にダーティーで、その政治手法には多くのグレーゾーンを持った人ということになっておりますが、本当にそうなのだろうか、非常に素朴な疑問を持つ一人であります。前職が企業家だっただけではいいのか、一人の企業家が青雲の志のもとに人生の方向を変えて政治家に、ただ、ただトラバークしただけではないのか、高野さんの選挙の手法に何か問題があったのか、選挙の支持組織が何かそんなにダーティーな、問題のある組織だったのか、いろいろ考えても私にはわかりません。

ただ、今まで古今東西金のかかる政治ということを言われながら、国民総じて反省はするけれども、その反省は猿もするというような反省であり、まさに根底から改めるといような反省ではなかったわけですが、金のかかる政治を追放しようということは国民挙げての願いでありました。したがって、企業家が政治家になるということは、古今東西ごまんとしてありましたけれども、それぞれ見識を持った高学歴の方々が政治の中で大成してきておるのを遠くからかいま見ておる一人でもあります。また反面、その政治家が新聞で政治犯罪が報道されると、必ず贈収賄があったとか、買収があったとかという矢面に立てられるのも企業体質の出身の政治家に今まで多かったことも事実であります。しかし、最近では皆さんご存じのように選挙資金規制法が厳しくなりました。違反政治家はまさにその世界にも少なくなりました。

そんな状況から考えてみると、私は最高学府を出て歴代の首長の中でもぬきんでたハイソサエティーな高野さんが、こんなに「財界にいがた」に書かれるほど問題を抱えて佐渡市の市長になれるほど、わきの

甘い選挙を平気で私は行うわけがない、そういう実は素朴な問題に自ら答えを見つけ出せなくて困っているわけですが、だれかが意図的に高野さんを陥れようとする大きな、まさにファクターがあえて動いて、その道のプロである「財界にいがた」を動かしたのではないだろうかと思う反面、またこれは考え過ぎではないか、あるいは「財界にいがた」は自ら世相を考えた上で、社会正義であるような記事を書いたのかもしれませんが。という気持ちにもなります。そこで、私はこの足元にまさに火のついた高野さんにとっては単なる1冊の在野の雑誌にしかすぎないと思うかもしれませんが、私ども佐渡市の市長に高野さんをいただいた立場にすると、まさにこんなダーティーなグレイゾーンの人が選挙に勝ったから新市の市長にふさわしいというような、まさにそういう決めつけもいいものなのか。やはりここは高野さんのためばかりではなくて、我々議会のために、この真偽を私は高野さんに率直にお聞きをいたしてみたいと、こういうことであえて「財界にいがた」を、この記事をテーマにいたしたわけであります。高野さんや、あるいは高野チルドレンにはぜひ大意のないことをご理解をいただきたいと、こう思っております。

しかし、されどです。たかがローカル雑誌、されど雑誌です。「財界にいがた」のこの熱い記事に高野市長が何ら自らの反論がないということは、「財界にいがた」の記事をある角度から考えれば肯定したということにもなるわけであります。私があえてこの問題をほっておくと重大な問題とリンクすると申し上げたのは、この後に皆さんと英知を絞って審議をする予算審議に悪い影響が生じると心配するからであります。皆さんは、既に分厚い16年度予算をもう何度もお勉強なさったと思いますが、合併初年度から収支不足が生まれて22億近い財政調整基金の取り崩しが行われるというような予算措置は、今まで恐らく私の知っている範囲では見たことありません。また、大変に後年度の財政運営が心配になるということももとよりかと思っております。しかし、その予算書の中に「財界にいがた」があえて特筆したようなことが事業計画として盛り込まれていたとしたならば、これは我々は安閑として、ただ、そうか、市長はやりたいたのだから通してやろうというわけには、これはいかないと思うわけであります。議会人としての良心と良識で、私はこの際高野市長には心を鬼にして私の「財界にいがた」に対する記事の問いかけに答えていただきたい。しかし、残念ながら市長という立場でありますから、その答える場所がありません。私は、今日は恐らく帰るときには高野さんに礼を言われて帰るのではないかと思うぐらい、この公の市政壇上に高野さんの弁解と弁明の土俵をつくってあげたいと、こう思うのです。そして、その土俵の中で、高野さんに「財界」が書いたことはどこまで信憑性がある、あるいは真っ黒けの、まさにフィクションなのかノンフィクションなのか、これはこの中で責任のある言葉として議事録を通しながら、あるいはマスメディアのテレビを通しながら、自宅で楽しみに見ておる皆さんにお伝えをすることによって、高野さんの嫌疑も晴れるし、我々議会もそういった色眼鏡で、サングラスをかけたような状況で、オール与党で市長の言いなりになったのでなかろうか、大変な裏工作がある予算を黙って通したというようなことが言われなくて済むのではないかという、これは常々用心深い私の一つの逃げ道でもあります。

そういったことで、ぜひ高野市長には市政壇上の上から土俵をつくりますから、どうぞひとつ私の設問を7問挙げてあります。それにお答えをいただきまして、まさに心から高潔で、熱血で、自他ともに認める立派な佐渡市の市長で、その下で我々は佐渡市の皆さんのために将来を展望できる市政を皆さんで語り合えるという、私は議会にしたいと、こういう思いからあえて、何度も申し上げますが、こういう設問に至ったわけであります。それでは、設問を読みます。

「財界にいがた」の記事の検証について。「財界にいがた」2004年4月号報道記事の意味することについて。

- ①、報道記事の内容は事実か。(信憑性はどうか)
- ②、「財界にいがた」というマガジンをどう評価しておいでのになるか。
- ③、市長選挙にこの雑誌からの影響があったか。
- ④、「財界にいがた」の記事の内容と市長の実像との乖離はないのか。
- ⑤、平成16年度予算と市長の政治団体との公私の折り目、節目についてお伺いをいたします。

まず、その1、あなた(市長)は、タカノグループのオーナーですか。・旭伸航空との補助金との関係はどうなりますか。

⑥、うわさの人事について、「財界にいがた」の人事候補の予見をそのまま提案するという事はないでしょうねと。

⑦、佐渡テレビジョンとの関係について。

以上、七つを特筆して「財界にいがた」との検証をいたしてみたいと思うわけでありませう。

再質問については、質問席から再度お願いをいたしたいと思ひます。ご自分のことであるから、明瞭に、簡潔にひとつご意見をお述べいただきたいことを心からお願ひをいたして、質問を終えませう。

○議長(浜口鶴蔵君) 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許しませう。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) ただいまの大澤議員の質問にお答えしたいと思ひます。

それから、まずもってこういうことで皆さん方をお騒がせしたことをおわびしなければいかぬというふうにお思ひしております。お話の中にいろいろあったのですが、要するに「財界にいがた」が報道記事の内容が事実かどうか、信憑性はどうか、それから「財界にいがた」というマガジンをどう評価するかというところで、ちょっとお答えしたいというふうにお思ひます。

報道内容の問題というのは非常にたくさん書かれておりました。それで、「財界にいがた」の考え方とあるいはうわさ等について、それを述べたところもたくさんありました。ですから、どこからどこまでが本当かとか、そういうことではなくて、問題は私がこの市長席でこれから行くことがいいのか悪いのか、それはぜひ皆さんの目でお考えになっていただきたい。それから、考え方も報道内容が正しいのかどうかということについては、いろんなニュアンスもございませうから、そこのところはぜひこれからの私を判断していただければよろしいのではないかとこのようにお思ひます。

それともう一つは、「財界にいがた」というマガジンをどう評価するか、評価する立場に私自身はありませぬので、これがどう評価するかというのも非常に難しい問題です。一応公で新潟県じゅうに売られている雑誌でございませうので、それについてはコメントを差し控えさせていただきたいというふうにお思ひしております。

それから、市長選挙に影響はあったかどうかというのも、それなりのデータが私のところにはありませぬ。実は非常に佐渡は広うございませうので、今までの地域、地域の選挙と違ひまして、なかなか読みづらいうことはございませう。反応がなかなかわからないということで、この記事が出たから影響があったか

どうかというのは、私には確信は自分では判断できないような状態です。特に自分で佐渡じゅう歩き回って皆さん方のお話を聞いている範囲のことしかございませんので、なかなか難しいというふうに考えます。

それから、市長の記事の内容と実像との乖離というのも、さっきの報道記事の内容が事実かどうかということに非常に絡まってきますので、自分が違うと言っても、これは皆さん方が一度記事になり、それが皆さん方に読まれるような状態であるものについて、それが正しいと言っても正しくないと言ったとしても、これも既に流れてしまったものでありますので、どうしようもないことだろうというふうに思っています。

それから、平成16年予算と市長の政治団体の公私の折目と節目について。まず、答えられる順序、1番からでも結構なのですが、タカノグループのオーナーか。マルゴみそを中心にした、私は町長選挙に出たときに職としてはやめましたけれども、確かに株を持っております。中心になる会社がマルゴみそでございますが、私の株式の保有率は50%は切っておりますが、かなり多い比率を持っておりますので、そういう意味ではマルゴみそのオーナーでもありますし、そのマルゴみそが持っている株の関係する企業のオーナーでもあるということはあるのではないかとこのように思います。

それから、旭伸航空の補助金との関係について。これから予算の問題になりますので、ちょっと述べてみたいと思います。もう既にやめてからかなり時間もたちますので、うろ覚えなのですが、いろいろ呼び覚ましたり、いろいろ聞いたりして、完全に正確かどうかはお許しいただいて、以前旭伸航空は長い間いろいろな会社が経営しておりました。たしか平成6年だと思っておりますが、今までと同じように4,700万円の補助を県からもらってあって、そのうちの3分の1は市町村が持っておったわけですが、どうしてもやれないということで、撤退を表明し、撤退してしまったわけです。そのときに、たしか県は4,700万ではなくて5,200万を出すから残ってほしいという提案をしたというふうに新中央から聞いております。さらに、最後やめるときには5,700万、さらに500万を足して5,700万の提案をしたと、しかしそれも新中央はけって撤退したというふうに聞いております。2年後に申請をし、旭伸航空がマルゴの資本でスタートしたときには、県はいつの間にか4,700万、当初の補助金に下げて提案が出ました。それではできないということだったので、残念ながら当初は特に航空業界は規制が強くて撤退、参入の許可を得てからの撤退は許さないという状況がございましたので、当時泣く泣く古い補助金の4,700万、今までどおりを受けて飛ばざるを得ないということになりました。それで、当時は1機だけでございまして、新中央は予備機を抱えておりましたが、1機だけでございましたけれども、どうしても1機だけでは毎週休みがどうしてもとらなければとか、代替機が1年に大体1カ月ぐらい滞空検査があるのですが、そのときにどうしてもということで、これは国と県が補助金を出して新しい機体を買わせてもらいました。それ以来、一年たりとも利益が出たことがありませんで、撤退のいつも表明をしておりましたが、なかなかたまたま飛行場の拡張問題が何度も何度も出てきて、あれを撤退することが本当に飛行場の建設に役に立つのか役に立たないのかわかりませんけれども、促進協からは撤退をしないでほしいということで、グループ全体に余力のあった時代はそういうことでやらせていただいております。その後どうしても環境の変化でできないということで、当時から新中央も1,000万余計にないといけないと言っているのですが、現在は2年ぐらいでしょうか、市町村会から800万の追加補助と200万円のチケットを買っていただいております。

それから、うわさの人事案というのは、これは速攻で私もちょっと読み返してみたのですが、うわさの人事案というのは、これは三役人事か何かですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 三役人事に書いてありましたっけ。それについては、私ちょっと見返したのですが、なかったようなのですが、どういうふうに書かれてあるのか、後の質問でお答えさせていただければ結構でございます。

それから、佐渡テレビジョンとの関係について、確かに今度の件で恐らく予算が出るというふうに思います。佐渡テレビジョンも実は両津の難視といいまして、両津の以前夷地区がなかなかテレビが見えなかった時代がございます。そのときに500軒ぐらいを共聴という形でスタートしたのが最初でございまして、そのときは両津も出資の中に入れていただいて始めたわけでありまして。その後少しずつエリアを延ばしまして、自主番組を始めいろんなことで皆さん方のお世話になっております。そのとき私は社長をやらせてもらいました。長い間赤字が続いたのですが、少しずつ多チャンネル化、放送衛星等の再送信をやるようになって、何とか生き延びてきたわけです。そのうちに選挙の中継だとか議会中継などをやらせていただいて、少しずつまた皆さん方に視聴者がふえていったというふうな状態がございます。恐らく議員がおっしゃっておられるのは、南部の4カ町村が今回工事がほとんど終わりました。それから、新穂が以前からケーブルテレビをやりたいというふうに、私がやめた後なので、新穂の件はよくわかりませんでしたけれども、やっておったのですが、実は平成の13年の12月議会に、真野町の議会に議員から、特に西三川地区がNHKの新潟放送が見えないと、それであのエリアをケーブルテレビをネットワークしてほしいという話がありました。それで、すぐ12月に総務委員会か何かで西三川地区ばかりではなくて、見えないエリアだけを何とかケーブルを引いてほしいという意見が出まして、議員からの請願ということで採択が行われました。それで、その時点で、その次の年あたりから合併の問題がちょうど起きて、14年の2月にたしか任意の合併協が始まっておりまして、ちょうど佐和田さんがやめるということで大騒ぎになっておりましたので、1度目の合併協のたしか企画部会か何かで皆さん方で検討していただいて、全島にこの話が一緒にやれるところがあるかどうかという話し合いをさせていただいたというふうに聞いております。

その中で、たまたま羽茂が佐渡テレビジョンと光ファイバーを結んで佐渡テレビも見えるというふうな状態をつくってございましたので、特に赤泊さんと小木さんはやりたいという意見が比較的強うございました。真野はもともと難視がありましたので、やりたい、佐和田さんもそのときにははっきりはおっしゃっておられなかったのですが、その後入るということになったようでございます。それも佐渡テレビが行っていないところだけを行政テレビがネットするという条件で、佐渡テレビは今までの権利として持っているエリアを放棄するという形で、お互いに乗り入れる。行政テレビやれば当然佐渡テレビのエリアが見えないとまずいわけですから、そこでも見えるようにするという相互の話し合いが電機通信管理局と話し合いがあってやったように聞いております。特にそのころ佐渡テレビは各地に光ファイバーを引いておりまして、その光ファイバーが行っていないのが小木と赤泊だけでございました。ところが、これも確かかどうかかわからないので、また確認しますが、電算の処理をするときに対等合併でありますので、負担金は同じということになります。そうすると、光が行っていないで非常に細い回線で結ばれる南部の2町村は非常にまずいのではないかとということもありまして、優先して赤泊と小木をケーブルの光と一緒にしようと

いうことであつたように記憶しております。

しかしながら、真野が一番急いでおるのは、実際にテレビが見えないと、それから自分たちもケーブルを山の上まで上げて引いているけれども、なかなか維持メンテナンスが難しいということでやったわけです。ところが、羽茂も入れて5カ町村以外は、ケーブルテレビを一応やらないということになったそうでございます、そのときは。それで、そのときにやると言ったのが、地域イントラと申しまして、今度もこの予算に出てきますけれども、地域イントラネットと申しまして、行政の情報交換の光のケーブルを5カ町村に張りめぐらす。特に当時は各町村まだ一緒になっておりませんでしたので、各町村で許認可の申請をするという格好でございました。ですから、真野がやったからみんながやるというのではなくて、それぞれの町が申請する形でございました。確かに声をかけたのは声をかけたのでございますが、そのときに声をかけてほしいと言われたのも、たしか企画部会、それから局舎をそれぞれに一つずつつくらなければいかぬということでもございましたが、それは一つにまとめないとまずいと言われたのも、たしか企画部会でそういうお話し合いが全島の中で合併を間際にして、確かに合併といってもまだそのときには不安定でございましたし、はっきりはしませんでしたが、そういう話が合併協議会の中で企画部会であつたというふうに話は聞いております。

そういうことであつたのですが、ここで佐渡テレビジョンとの関係についてということでもございます。羽茂ケーブルテレビジョンとの関係を申し上げますと、羽茂とは佐渡テレビジョンは相互につないだ光ケーブルをもって佐渡テレビジョンの番組が見えるようになっておりました。それを赤泊と小木がほとんど同じシステムで入れると、同じシステムでやるということになったそうでもございます。これは、あくまでも羽茂さんとそれぞれに佐渡テレビが話をされたのだと思うのですが、佐渡テレビの番組が見えるようにしたい、それはそのときには佐渡テレビというのは番組の納入業者になるわけでもございまして、どんな番組をとるかというのは、実は何百チャンネルもとれる新しい行政のテレビのあれですから、何の番組を買うかは新しい行政テレビの自由でございまして。この番組をどうしても買わなければいかぬということはありませんで、主体となる各市町村が番組をどう決めるかということでもございまして、それは今回これからはずっとそうでもございまして。どんな番組を買うかどうかは、100チャンネルもあるところをどう埋めるかはまだまだあいてるわけですから、それは自由ではないかというふうに思います。

それから、もう一つつけ加えますと、新穂村は以前からケーブルテレビをやりたいというふうに申しておりましたけれども、それと同時にイントラネットも申請しました。今回はイントラネットも許可になり、かつ羽茂のケーブルテレビもわずかではありますが、予算がついたということでもございまして、当時羽茂は自らで申請をされたわけでもございますので、一応各町村が合併前に決められた話し合いについては、それを尊重すると、補助対象となつたものは原則承認するという形で、羽茂ケーブルテレビの一部施設もそのまま上げてございます。

ですから、わかりやすく申しますと、各町村合併前はそれぞればらばらでもございました。それがそれぞれに自分たちのまちがやりたいというケーブルテレビあるいはイントラネット、それからイントラネットとケーブルテレビ一緒というのがばらばらに出て、ばらばらに許可があり、承認が行われた。これがいいかどうかについては、別の批判の問題にもなりますが、これについてはそれぞれ、ついこの間まで合併しないで各町村長もおりまして、それぞれの仕組みが決められたのではないかというふうに思います。

後ほどまたご質問によって記憶があるところはお話ししたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君の2回目の質問を許します。

56番、大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） それでは、今市長の方から私の設問に対してさわりのお答えが出たようですが、私はとにかくこの「財界にいがた」で市長をどうかしたいとかなんとかというような気持ちはさらさらないので。でも、これだけ明快に、きょう私ここに「財界にいがた」持ってきておりますが、書かれますとやっぱり何かあったのではないかと、こう思うのは、これは素朴な皆さんの持つ感触だと、私こう思うのです。

この中で、私が①番に報道記事の内容は事実かということをお聞きいたしたのは、選挙戦の前哨戦についてのこれは特集であったわけですから、選挙戦後のことについては書いてありませんが、ともあれこういう性格な高野さんの政治母体、いわゆる政治背景というものはこういうものですよ、こういう方々が中心になって高野さんの政治をやるのですよというようなことをいろいろやゆして書いてあります。それから、高野さんが某大手の社長さんから資金提供が以前あったとか、それを地元の建設業者が4人して肩がわりをしたとか、私らの世界では全くこれは別世界の、どこか宇宙の話のような話がこの中に載っているわけですが、この雑誌もなかなかさるもので、特定をすると名誉毀損というような格好で、高野さんに、あるいは高野支持団体に訴えられる可能性があるものですから、そこら辺は上手に書いてあります。その書き方について、私はどうこう言うつもりはありません。ただ、やはりそういったマルゴグループを資金団体として、またその後ろに地元の大手の建設業者の名前が見え隠れして、そういった方々が高野選対を支えたのだと、そしてまたそれに下請、孫請になるパラサイトが一緒になって高野選挙というものは行われるのだというようなことを書いてあるわけです。しかし、私はこういったことが出たことがどっちに得であったかということだけで判断すれば、私はこれ絶対に現市長は中身はどうであれ、書かれただけ不利であったと、こう私自身は判断しておるものでありますが、とにかくこの雑誌の内容の信憑性についてはフィクションもあるので、余り触れたくないというような市長のお話でありますので、ここで時間をとるわけにはいきませんが、雑誌にはまことしやかに書かれてあるということだけを申し上げておきたいと、こう思っております。

それで、私はかつてこの「財界にいがた」によって中身が非常にシビア過ぎて政治生命を断たれた政治家も何人か見てきております。そういったことが社会の正義的な道徳で、そういう裁きをこの雑誌がしてくれているのか、あるいはそれは言うならばまさに雑誌が売ればいいという、おもしろおかしく、そういったことで書いているのか、その趣旨には私はよくわかりませんが、ともあれそういう格好で高野市長がまさにそういう企業体とつながりがあって、これから高野さんが特例債について、建設特別計画事業について、恐らくやってみいさ、そのうちにぼろぼろ、ぼろぼろ、ぼろが出てくるわさと言わんがごとくのことをこの雑誌は書いておるわけです。しかし、こういったことを私はこれは証拠をお互いにつかみ合いができないので、訴えたくても訴えられないというので、高野さんの市長のあいうお話であったのだと思うのですけれども、やはり表でできなければ市長は自分がこれからやる仕事の進みぐあいによって、皆さんから公明な判断をいただくのだと、こうおっしゃられたわけですから、私はこれをそれ以上深追いをいたしません。大いにこのようにならないように、ひとつご期待を申し上げたいと、こう思ってお

ります。

さらに、先ほど私がタカノグループとここに書いてありまして、失礼しました。マルゴグループのつもりなのですが、オーナーかとお聞きしたのは、このグループはいろんな幅広い事業をおやりのグループでございまして、たくさんなところにご活躍をされて、まずに年商200億近いと言われるのですから、佐渡でやっぱり一番の私は大企業かと、こうグループそのものは思っております。その中で、私がこれはやっぱり市長という立場がオーナーであるのかなのかという一つの分水嶺は、ひとつ要らぬ腹を探られる要因がたくさんあるような事業がこのグループの中にあります。例えば有線放送、テレビ放送、コンピューター販売、そういったものとか、あるいはコンピューターで一語に尽きるわけですが、庁舎の中に入っておる、まさに代表的な金井役場に備えつけた1台数億という大型電算機とか、そういったものの納入先はどこかわかりません。メンテナンスというようなものにこのグループが頼まれて入るのではないかというような、言うならばよこしまな見方が、やっぱり世間一般では、残念ながらそういう見方が通ってしまう。ですから、市長にはグループのオーナーで以前あったが、今は全くそういう、まさにおつき合いはないとか、あるいは全然そういう権限のない立場に今私はいるとか、そういったいわゆる明快な言葉をいただきたいのですが、何か聞くところによるとシェアの40%はいまだに持つておると、そういうことからいけばオーナーかなと、こういう話をまさに市長はおっしゃっておるわけですが、そうすると私もその言葉を聞くと、株式会社で4割の、言うなら株を持つておればまさにしたい放題のことができるのではなかろうかな、やりたい放題のことはやるのではなかろうかなと言われても、これはいたし方ない立場におありなのではないかな、もしまだそういったことが市長が政治というものに勉強不足で、そこらの兼ね合い、つき合いというものがすっきり整理をされていないのであったら、私はいつときそういう株式、株というようなものを実弟である弟さんにお預けして、まさにそのグループから自らの名前を政治をやめるまで遠ざけるといような、やっぱり進退をはっきりする方が市長のためにいいのではなかろうかな、こういう思いもいたしておるわけであります。

そんなことで、私が佐渡テレビとの関係ということもお聞きしたのは、さっき市長もお話しになりましたけれども、光ファイバーケーブルを利用した、いわゆる佐渡の情報システム、おかげさまで佐渡の津々浦々までおおむね行ったようでありますし、また広報の本日のテレビもそういったことでござらんっていただいております。しかし、そのオーナーとしての、市長が特権を利用したり、我が社に水を引くといようなことをおやりになるといような人間ではないという、私は紙ほどのおつき合いしか市長とはありませんけれども、そういう薄いおつき合いの中で、お人柄は信じておるわけですが、しかし世の中には背に腹はかえられないという言葉もあるわけですから、そういった誤解のないようにひとつぜひ、そして「財界にいがた」にさらに第2弾、第3弾といようなことが出ないように、私は心からお願いをしておくわけであります。

そこで、この間の建設計画特別委員会で齋藤企画課長さんが、そういったことは市長との間であるかと、電算の入札は一体どうなったということをお聞きしましたら、明快に即座に、これは長野電算さんがとりまして、そして議員心配するようなマルゴさんとのそういったかわりは何もありませんということを明快におっしゃっていただいたもので、ああそうか、そういうことはないのかなと、そういう話をしておりました裏の方からこそと、いや、元請はないけれども、下請といのうがあるのだと、こういう話が出

てきました。そういう下請に至っても佐渡テレビがメンテナンスに加わっており、その2億8,000万の黙っていればメンテナンスが佐渡テレビ入りますのですよというような、そういうまたおかしなお金というのが市長のところからまさに我が社に入るといふようなことは夢に思っておりませんが、そういう思われる体質は二度とないのだというように、私はこの際けじめをつけて市長としての王道を堂々とやっぱり政治家として歩いていただきたい。二兎を追うものは一兎も得ずという言葉が後になって出てくるようなことは絶対ないように、心から私はお願いしたいわけです。佐渡が久方ぶりに高学歴の最高学府を出た市長をあがめ奉ったわけでありますから、やっぱりその名に恥じない、中身に恥じないハイソサエティーな活動を祈るからこそ私はそういうことを申し上げるわけであります。

それで、佐渡テレビとの利権絡みはないのかと、こういうことをお聞きしました。それから、旭伸航空については、いろいろご高説は賜りましたけれども、あれはもちろん島民にとってはかけがえのない足でありますし、飛行場を大いに持ってこいと、飛行場持ってこない、できぬような市長はやめてしまえなんということをかつての両津市長に暴言を吐いたことを、高野市長は私の言葉を聞いておる唯一の生き証人だかと思っておりますが、そのぐらい飛行機に対しては私もあこがれを持っております。その飛行機によって佐渡がさらに大型な観光に発展することをもちろん一番願っておる一人でありますので、そういったお願いはいたしたいわけでありますが、されどオーナーと店子が一緒であったようなことは、やはりそれも一つのけじめが欲しい、2分の1というわずかな市長にとっては、言うなら二千数百万になりますか、補助金であります、聞くところによると各町村会からいろんな切符を買っておいたというようなご支援も合わせるともっと大きな金額になりましようけれども、そういったことを考えますとやっぱりそういう補助金を大家が市長であって店子が市長の会社であると、そこへいかに厚顔無恥でもどういう方法でお金を払うのかな、これはやっぱりげすの勘ぐりというものが世間通念では起きてくるのが当たり前です。そんなことを含めて、ですから私は市長にはもろもろのこの際マルグループの、言うなら実質オーナーというものをこれをいっとき棚上げして、そこからしばらく遠ざかるというようなことはできないのかどうか、そういったことをまずこのいろんな絡みの中でお聞きした中で、一番ひっかかるのはそのオーナーだということであります。そのことについて端的にお答えをいただきたい、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご質問にお答えしたいというように思います。

言うまでもなく、皆さん方のチェック、それからこれから見ていただきたいということでございますので、今まで悪いことしたというわけではありません。今まで私は例えば真野町長になるまでは一民間人でございますから、利益を追求するのは当然のことで、それで課税される、あるいは税金を払うというのは当然のことなので、今回見ていただきたいのですが、一つ株式の譲与、これは別に一向に構わないのですが、譲与すると、ただでやれば譲与税が取られますし、お金をもらうということになると、これまたそのお金の出所等ありまして、本当になかなかご存じのように事業やっておられる大澤さんですから、当然ご存じだと思いますけれども、なかなか日本の税務署は厳しゅうございまして、書きかえればいいというものでもございませぬ。そのところはぜひ、できるだけことはします。しかし、例えば株式の評価が安ければあるいは高ければ、それぞれにそのまま譲ればいいというふうにはなかなかいきませぬ。当然金の出所

がなければまずいわけですし、そのところを、今度お金をもらえば当然株式の売却に対して税金を取られたりいろいろするものでございます。評価と実際の株券の株式の金額とはまた違いますし、そのところをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、旭伸航空につきましては、マルゴみそ自体が旭伸航空の株の以前は大半持っていましたけれども、恐らく50%切るぐらいにいろんなところから出資を得ながら生き延びてきているわけでございます。もしこれを補助をもらわないということになれば、即恐らくやめなければいかぬような状態になると思うのであります。このところをどうするのか、長い間の今までの何十年もの県と市町村との関係をご理解いただいて、それをふやすというのは別ですけども、そのところをご理解いただきたいといます。現在4,700万のうちの3分の1は市町村が出しております、それは市が今までどおり出していただくということにして、プラス800万は市町村が別に出していただいている。あとの200万を切符を買っていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと。もちろん私も襟を正して今議員のお話のあったことについては、全力を挙げてできるだけ早目に旭伸航空からも手を引き、地元の人にみんなでやっていただく、あるいはケーブルテレビについてはこれはまた別ですが、売買を、番組を販売させていただく、それは内容がよくなければもちろん買わないのは当然です。見ていただく方が要らないと言え、それはニーズがないわけですから、そのところは恐らくこれからの問題として出てくると思うのですが、ぜひ誠心誠意やってきたこともご理解いただきたいですし、もちろんあの記事の中にある、僕がお金を借りたとかいうのも事実無根でございます。一々それを言うと、こういう時期が時期なので何も申し上げませんが、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 56番、大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 非常に苦渋な選択で、なかなかさりとて頭で理解し、世間にそういうことが一番整理できればいいのだということ市長は申し上げながらも、できないというものもあるのだということ私今お聞きいたしました、しかしやはりオープンにそういったことについてはおおらかにひとつわかりやすく市長は振る舞うべきだと、こそこそというようなことをやると、そういったことにつけ込まれますから、今恐らくあなたが言ったことは、テレビを通して大方の人が、いや、おれは実は株もいつか預けてもいいのだけれども、預ければ預託料だとか、あるいは贈与税だとか、そういうことになってしまうと、奥さんにみんなやっても、これはいいのだけれども、やれば贈与税がかかる。また、聞くところによると奥様も市長よりは既に大金持ちで実業家だと、大病院のお医者さんだと、院長だというようなことも私は聞いておりますが、そんな要らぬことはさておいて、人のあらを探すというのは私一番得意なのです。なかなかこういうことを本当に、ほかのことは非常に私は面の皮なのだけれども、やっぱりシビアにお尋ねすることが下手でまことに申しわけありませんが、疑いを持たれないような、ひとつ清潔な市政でぜひ市政をご活躍お願いいたしたいと、こう思っています。

最後に、私はそんな中で、マルゴです。マルゴみそではないです。マルゴの平成16年予算と市長の政治団体との公私のけじめということ、今のグループのことももちろん含んでおりましたけれども、この中で一番「財界にいがた」がスポット的に書いておることは、やっぱり土建屋と市長のつながり、選挙の宣伝も一般市民VS土建屋の選挙だなんて書かれてみたり、あるいは市長が今明快に否定をしましたが、個人的な2億ともいう借金は、そんなものはまさに架空の話で何もないのだと、そんなものをさもあるように

書いて、いわゆる友人の企業の連中にも迷惑かけておるのだというような市長のお話であります、これは私はちょっとやっぱり市長もそこは余り上手に、こう言うときは大澤わからんだろうなんて軽くあしらわないで、ひとつ肝に据えておいてもらいたい。この言葉は、恐らく「財界にいがた」も見ておると思うのです。そうすると、今のあんたが言ったことは、あれは根も葉もないことだということはあんたは言っておるのですけれどね。この言葉は重大です。そうすると、いや、おれはこういう資料も根拠もあるのだという出方を彼らがしてきたときには、これは重大な、また次の高野さんの記事が出てくる可能性はあるのです。そういうことも心配するものですから、私はこれ以上深追いはいたしません。ということは、ただし、そういういわゆるグレーゾーンの話がまことしやかに動いておるわけですから、そのグレーゾーンを抱えて平気であるからあんたはダーティーだと、こういう言われ方をするのです。私は、慶應ボーイのスマートな紳士だと思っておるのですが、見えぬところではこう思っておるのです。ですから、そういうことを市長、きっちりやっぱり私ははじめ、折り目をつけた方がいいと思う。幾ら竹馬の友で、お互いに死線をさまようような苦勞をした、言うならばそういう友達が大手の土建屋にいても、これはその人が合法的な形でお仕事とすることには何ら私らも文句も言いませんし、拍手を送りますが、どこかで一杯やる機会も常々多いものだから、ついつい酒の上でというような話もなきにしもあらずです。どうかご自分の立場をやっぱりお大事に自重されるということを心からお願いして、ここにある4件の業者があなたの借金を肩がわりしたなんてことは申し上げません。そんなことになると、また大ごとになりますから。でも、そういう記事になったことは、あんたにありませんが、あんたは非常に大物です。なって出た限りはしようがないと、こういうことで割り切れるのですから、政治家としても大成するのでしょう。大いにその太っ腹を評価いたしたいと思えますけれども、しかし世の中はそう甘くありません。田中角栄さんのお話のように、登るは一瞬です。下り坂しか後は待っていないのですから。どうか下るも、登ったままそこからおりること忘れても、これはご本人の努力と常々の自重だと、私はこう思っております。

どうかひとつ大変僭越で失礼なことを申し上げましたが、今度はオーソドックスな論戦で、9月にはあなたと一戦交えたいと、こう思っております。こういう話、私下手なので勘弁してください。非常にお気にさわりましたでしょうけれども、まだ時間は十分ありますが、これ以上やるとあとの今度は悪口を言わなければならないようになりますので、ここで一応置きますが、ぜひ世間の目は、あるいはこういう雑誌は時あたかもウの目タカの目で市長の行動を厳しく詮索しておると、したがってそういったものにももちろん負けてもらっては困りますし、そういう事実をないことであってもらいたいわけですが、ぜひひとつそういうことを身を引き締めながら、立派な佐渡市の市長としてご大成をしていただくことをお願いを申し上げます、私の質問にかえさせていただきます。

本間千佳子議員みたいに、私は与党ですなんて言えばいいのでしょうかけれども、どうも私は人間素直ではありません。私もこれから長いつき合いの中で与党になるか野党になるか、あなたが今の約束が守られれば私もあるいは与党ということで、軍門に下ることもあるかもわかりませんが、今はまさに中立です。いつ活火山になろうとも限りませんということをお願いをして、終わりにいたしたいと思えます。

議長、どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

次に、羽入高行君の一般質問を許します。

24番、羽入高行君。

〔24番 羽入高行君登壇〕

○24番（羽入高行君） 議長の許可がおりましたので、通告どおり質問をさせていただきます。公明党の羽入高行です。佐渡市民の期待にこたえるよう市民とともに語り合い、一人ひとりを大切にしていって7万人の佐渡市の責任ある市議会議員として営々努力研さんしていく決意でありますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、平成16年6月佐渡市議会定例会に当たり、通告に従い、市長に3点、教育長に1点、一般質問をいたします。

さて、数々の議論の末、佐渡が一島一市になりました。賛否両論がありました。一つになったからには市民の衆知を集め、佐渡の発展のため市民一丸となって協力のもと市政を運営していかなければならないと思います。今までは、佐渡全体のことより自分の市町村のことばかりを考えていたのではないのでしょうか。その結果、佐渡は何を考えているのか、外から見るとわかりづらい島でした。と申しますのは、外から見ますと10カ町村があるなどとは思わないからです。佐渡市となったからには、情報を公開し、全佐渡市民とともに佐渡の方向性を考えていかなければならないと思います。佐渡市民一人ひとりに責任があるという本当の意味での地方自治の時代に入ったのです。佐渡の抱える問題としては、バブル経済が崩壊し、国税収入、地方税収入の伸びがなくなり、かつ急速な少子高齢社会に対応するため福祉関係諸費が伸びていること。また、職場が少なく、労働人口の流出などによる人口減、そして経済成長が今後も望みにくいことでもあります。しかも、このような厳しい経済状況が続くにもかかわらず、少子高齢化によって財政需要は伸びていかざるを得ない。平成15年の出生率がこのほど発表されましたが、市長も先ほど述べましたが、1.29と、とうとう1.3を割り込んでしまい、生まれた赤ちゃんは112万3,800人ということでした。東京都では何と1を割り込んでしまいました。幸い、当新潟県におきましては1.34ということで、平均よりすぐれているとはいうものの、1947年からでは最低ということでもあります。そして、主要国の中では最下位であります。少子高齢社会の訪れによる行政需要の増加は、正直言って恐ろしいことでもあります。この荒波の中、無事に航海するには船長や船員だけの力では無理であり、乗組員全員に状況を知らせ、力を合わせなければなりません。それでは、そのことを念頭に置きながら一般質問に入りたいと思います。

まず、1点目、市長の政治姿勢についてであります。その中で何点かに分かれておりますが、一つ目、市民参加についてであります。市長が施政方針で述べていますが、情報公開に努め、住民とともに島を考えていくということですが、具体的にはどのように行うのか、伺います。

2番目、佐渡市のホームページは見て楽しい、市民に便利、情報が豊かなホームページにしなければならないと思うが、今の佐渡市のホームページに対する所見をお伺いいたします。また、両津と相川、金井が市町村のまま、畑野支所は相変わらずありません。その他の支所には更新してありました。佐渡市として支所の足並みをそろえて、すべての支所のホームページに更新した方がいいと思いますが、当然金井も含めてであります。畑野もつくるべきだと思います。全国で3,273の自治体が登録しているということですので、ほとんどの自治体がホームページを持っている今の時代であります。

3番目、友好都市、姉妹都市についてであります。合併以前に各市町村でいろいろあったと思いますが、これから佐渡市としてはどうするのか、お考えを伺いたい。いまだに真野の支所では国分寺市と姉妹

都市ということになっておりますが、地域ごとにやるのか、佐渡市として一括していくのか、答弁をお願いしたいと思います。

次に、行政改革について。本年度の地方財政計画では、交付税総額と交付税削減分の代償として認められる臨時財政対策債が合計で昨年度に比べて12%減、2兆9,000億円減額されることになりました。三位一体改革は17年度、18年度と続いていく中で、今後多くの自治体ではさらなる深刻な財源不足に直面していくことが予想されます。住民サービスの見直しを迫られる自治体が相次いでおります。ここで、合併しなかった場合、どういうふうな旧自治体が試算としてなっていくのか、計算の方も情報として出せたらいいのではないかとこのように考えます。しかし、財政運営が厳しくなって、まず取り組まれるのは自治体内部での職員を中心とした行財政改革であります。具体的には、特殊勤務手当、退職金を始めとする給与の見直しや人員の見直し等、市民感覚から見て過大、不適切と見られるような部分にメスを入れなければなりません。しかし、少子高齢社会の進展により、福祉関係の財政需要は増加を続け、自治体内部の対応だけでは歳入と歳出の収支が合わなくなってきました。そこで、市民サービスにも波及し、対市民との関係でサービス内容の見直しが行われる段階であります。市民サービスが削減されるからには、自治体に対し市民は黙っていません。自治体に求められるのは、なぜその事務事業が見直され、廃止されなければならないのかという説明であります。したがって、財務情報の公開が当然のこととして求められ、自治体には事務事業の取捨選択の説明のために事務事業の評価が必要になります。事務事業についての評価がなされ、必要性、効果などが精査されるようになります。事務事業の先駆的取り組みをしている三重県や、わかりやすい予算資料を作成している北海道のニセコ町の事例も、こうした文脈で理解できるよう財政的な市民自治の萌芽というべき段階であり、市民の自治体財政への関心が高まっている段階にあります。

さて、その中で補助金についてお伺いいたします。財政計画では、今年度は合併による需要額の一時的増加を予想して30億4,300万円でしたが、当予算では27億7,033万9,000円で2億7,266万1,000円減になっておりますが、一体どこを削ったのか、また16年以降はスケールメリット等により相当額の削減を見込むというが、市長の今後の補助金の見通しについての見解をお伺いいたします。

次に、今後自治体職員は地方分権に対処していかなければならないし、ある意味で地方分権の実践者であります。地方分権は真の民主主義、自民自治を達成することを目的としているが、今後地方分権を進めることができるかどうか、自治体職員の肩にかかっています。そこで、自治体職員のあり方、課題、能力の向上について、意識改革と人材育成が重要になってくると思うが、取り組みをお伺いいたします。

まずは、マナーについて、喫煙、休憩はどのようになっているか。次に、IT化の進展により公務員の職務は一面的に言えば、事務を早く、正確に処理する職務能力から、一つの事業をいかに多角的な視点で市民の多様なニーズを吸収していく職務能力へと移行していかざるを得ないという大きな時代の転換期に至っていると認識すべきであり、できないことをできないで済ませるのではなく、どのようにしたら実現できるか努力することであると思いますが、職員の意識改革、人材育成について市長の所見をお伺いいたします。

職員削減、3分の1補充と聞いていますが、そのことによる市民サービスの低下を防ぐための施策を伺います。その前に、梅澤議員の代表質問の中で、退職者81名、採用者42名と示されましたが、3分の1になっておりません。3分の1であれば27名ですが、2分の1でこれからいくのか、見解を求めます。また、

それにより住民サービスは心配ないのか、明快な答弁をお願いしたい。

次に、新市建設計画についてであります。財政計画でいくと16年度普通建設事業費は175億円、予算案だと131億円、出だしからつまずいたわけです。この後交付税は減ることはあっても、ふえる見込みは毛頭ありません。これでは、到底すべての事業をこなすのは不可能に思えます。市長の今後の見通しをお伺いいたします。

次に、離島特区についてであります。どのような特区を考えているか、具体的に知りたいのですが、梅澤議員への答弁では市民から考えてもらいたいというように理解したのですが、市長には具体的な考えはありではないのか、再度お伺いしたいと思います。

人口減少について、若者定住、職場の確保、Iターン、Uターン促進など、佐渡の活性化についてどのように考えるか。けさフジテレビで、沖縄では移住人口が2万5,000人を超えたということで、東京、神奈川県を抜いて堂々の1位、沖縄に移り住む方がふえて大変沖縄は活気があるというふうにテレビでやっておりました。この間も知り合いが昨年リストラされて、ハローワークで探していましたが、どうしても職場が見つからなくて、やむなく本土に行ってしまいました。私の知り合いだけでも何人もの働き盛りの人に職場がなく、大好きな佐渡に住むことができなく、島外へ行かざるを得なくなった人がおります。人口が少ないので、なかなか商売をするのも難しい。佐渡の現状では東京ドームの中で商売をしているような人口規模であります。市長の柔軟な頭脳で、何か画期的なことを考えていませんか。

2番目、平成16年度予算についてであります。農林水産業費について。前年度より額にして約26億円、30%減と、他の科目と比べ突出しているが、内容と理由を伺うということですが、先日近藤議員が本会議で質問されました。内容的には、畑野の海洋深層水が18億円との答弁だと理解いたしましたが、間違えていたら言ってください。ただ、農林水産業費が予算の11%というのは佐渡として妥当なのかどうか、市長の見解を伺いたい。旧金井の場合、海がありませんから、水産がなくて10%弱でありました。農林関係では、金井地区の住民にとっては下がると見てよろしいのでしょうか。

二つ目、物件費についてであります。合併は、行政コストの削減という大きな一面があるわけですが、当初財政計画では新市建設の臨時的経費を算入しても65億円だったわけです。予算では81億円と、約15億円も大きくふえております。内容と理由をお伺いしたい。

大きな3番目、観光振興についてであります。佐渡汽船問題について。ご承知のように今年から時刻表が変わりまして、ゴールデンウィークと夏場以外、夜の新潟発9時40分と両津発9時30分の最終便がなくなりました。これにより、島外から佐渡に来ると本土へ行くのが大変に不便になりました。東京から来るのに4時台に新幹線に乗らなければならないし、佐渡から本土に行くにしても最終7時40分というのは、催し物があるときなどは泊まらなければならない。経済的にもダメージははかり知れません。県が500万株、2分の1出資しているわけですが、市長の所見をお伺いします。

二つ目、空港について。現在同意がまだ9名とれておりませんが、同意がとれても開港まで約15年から20年かかるように聞いております。そのときでは、私は70歳近くになるわけですが、80過ぎてから佐渡からジェット機に乗るのも悪くはないわけですが、何かえらく先の話でありますし、生きていくかどうかもわかりません。今の空港でも飛べる中型飛行機はあるように伺っておりますが、当面現空港で中型機就航という考えについて、市長はどのように考えますか。

3番目、宣伝について。九州の湯布院などもマスコミを利用してかなりの観光客を集めております。そして、今や観光地は外国人が非常に多くなってきております。そして、観光客のニーズに合わせた対策が必要になってくるものと思われまます。市長は、観光振興の宣伝をどのように考えているのか、お伺いいたします。

二つ目、市の花、木、鳥、魚について考えをお伺いいたします。特に市の花、木などは早く決めていただきたいと思ひます。植える都合がありますので。時期が過ぎてしまいます。

最後に、教育行政についてであります。学校教育方針について、教育長にお伺いいたします。佐渡市立小中学校の基本方針、教育目標並びに重点事項をお伺いいたします。私は、教育力が地域の将来を左右するものと考えております。我々の年代は、もういいところ終わりに近づいているわけで、今の子供たちが将来の佐渡をつくっていくわけでありまます。我々にできることは、道筋をつけることと、子供たちが地域に誇りを持って活力のある安心、安全の島をつくっていただけるよう地域、保護者、学校、市教育委員会と全力で力を合わせて教育していかねばならないと思ひます。

最後に、教育長に佐渡市としての教育方針をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの羽入議員のご質問にお答えしたいというふうに思ひます。

情報公開に努めて住民とともに島を考えていくということですが、そんなに特殊な方法を考へているわけでありませんが、まずは広報紙、それから先ほどもちょっとご質問ありましたが、ケーブルテレビは半分の市町村にネットワークされるということでありまます。残りは、地域イントラで、行政情報ということですが、恐らくまだ企画情報課長に聞いておりませんが、ケーブルテレビの情報も各公民館や小学校や行政関係の分野に配信されるのだらうというふうに思ひます。メールマガジン等につきましても、これは真野町でやっておりましたけれども、皆さんの考へ方聞きながら議会が終わった後ぐらいに試みをテストしてみたいというふうに思ひしております。要するに住民とともに島を考えていくというスタンス、そのとおりでございまして、それをどういうふうに具現化するということなのでございまして、それについても皆さん方とご相談しながらやらせていただきたいというふうに思ひます。

ホームページ、このごろ忙しくてなかなか自分たちの市のホームページも見ることができません。質問を予告されて見てみました。確かにちょっとありきたりで、かつ継ぎはぎといひまますか、みんな忙しいといひことは言ひわけにはなりませんが、ちょっと手抜ききのホームページではないかなと、落ちつきましたらできるだけ市民感覚でわかりやすく、あるいは興味を持てるようなホームページにつくりかえていけるような準備をしていきたいというふうに思ひます。

友好都市、姉妹都市についてですが、これについては旧両津市が埼玉の入間市と、相川町が山梨の春日居町、旧新穂村が中国の陝西省洋県、旧真野町が東京都の国分寺市、小木がたくさんありまして、柏崎市と夫婦都市だそうです。石川県珠洲市とは姉妹都市、上越市とは友好港湾都市、長野の豊野町とは友好都市だそうでございまして。この四つと都市の盟約を結んでおります。旧赤泊村は寺泊と、対岸でもござい

すので、親善友好の交流をしておりました。合併協議につきましても、このことについては合併を行う旨を相手方に知らせ、その意向を確認し、それにより全島規模で交流できるものと旧市町村単位で交流するものとを区分するか調整を図るものとされております。それぞれにつきましても、相手方の意向のヒアリングが終わっていると思います。これをまとめたところ、歴史的あるいは地理的な背景がありまして、友好を深めるような経緯がありましたので、ここのところは詳しくは詳細聞いていませんが、相川地区、赤泊地区を除いておおむね現在の交流地域を拠点として全島的な交流に広げたいと考えておるそうでございます。

それから、行政改革の補助金の削減の案はどうかということですが、削減の案がまとまったかどうか別として、詳細については、これは課長からさせますが、合併の協議の中では補助金、交付金等の取り扱いについては、今までの経過や実情等に配慮し、公共的必要性、公平性、有効性の観点から、さらに同一あるいは同種の補助金等は関係団体の理解と協力を得て統一の方向で整理する。団体独自の補助金等は従来の実情を考慮し、目的を明確化し、均衡を保つように調整すること等について協議が既に行われております。このことを受けて、今後見直しの必要があるということで、幸い市議会におかれましては行財政等調査特別委員会が設置されましたし、その他の皆さんのご意見を伺いながら、全体をスリム化に進めていきたいというふうに考えております。

それから、行財政改革の職員の意識改革と人材育成、これは非常に大事なことでございまして、現在ではなかなか落ちつきをまだ取り戻しておりませんので、なかなか意識改革、人材育成の動きをまだ前向きに動き出しているとはとても言えません。今後職員を削減するとともに、組織を簡素化し、なおサービスを低下させず、住民要望を的確に行政に反映しなければならないなど、羽入議員のご指摘のとおり行政を取り巻く環境はこれから厳しくなる、それに対応すべきだというふうに考えております。もちろん資質や能力の向上など人材育成、職員の意識改革、これが必要不可欠でありまして、人材育成基本方針をこの後作成し、民間の手法や発想、さらに自己啓発など広範囲な職員研修を行いたいというふうに思います。

職員削減による市民サービスの低下を防ぐための施策を問う、これは行政サービスというのは民間とはまた違ったところがありまして、効率だけではなかなか判断できないところがありまして、多様で質の高いサービスの提供が求められております。合併協議会の調整方針にあるとおり、新採用は退職者の3分の1で、今後職員削減が進められるということですが、職員削減しても市民サービスの低下を来さないようにするには、正直のところ非常に難しいものがございまして。特に年齢別に団子になっているところが、団子というのは人間を前にしてまずいのですが、ある年代は非常に多いと、あるときには少ないというのがございまして、できるだけそれをならしながらいきまないと、10年後、20年後に大きなそごを来すということになっておりますので、必ずしも退職者の3分の1だけで計算できるかという、なかなかそうはいきません。

それから、どうしても現業は人員削減はできません。そうするとほとんど事務方採用できないような状態になっております。そうすると、これもまたそのうちに事務方全部なくなってくるというふうになってくる可能性もありますので、ここのところは調整させていただきながら、後々の職員のバランスにそごがないように考えていきたいと、3分の1というのは合併協の中での例えば3分の1にしたら財政計画どうなるかという試案のときの一つのたたき台という格好で出した経緯がありまして、これもどういふふう

見直さなければいかぬのか、あるいはもっとしなければいかぬのかということがございますので、そのときそのときでご相談しながらやらせていただきたいというふうに思います。

細かいところでは、喫煙と休暇や休憩のときの問題、これは後ほど総務課長の方からでもちょっとご説明させていただきたいというふうに思います。

それから、財政計画によるとすべてをこなすのは不可能に思えるが、市長の所見を、これは当然今の急激にこの一、二年変わってきた状況は、当初の合併協議会の相談事とは全く変わってきたような状況でございますので、それに合わせた、収入に合わせた歳出というのを考えなければいかぬのは当然でございます。そういう意味で、今年は補助がついたものについては、原則各町村のくみ上げた予算をできるだけそのまま上へ上げて予算化して、皆さん方にご提案申し上げているわけですが、今後はかなりいろんなジャンルで見直しを進めなければいけないというふうに思っております。

離島特区につきましては、大上段に振り上げた割には中身がないのではないかとのご意見があるので、これは広く皆さん方からご意見伺いながらやらせていただきたい。この議論の中でも、例えば介護特区とかそういうお話も出ましたので、ちょっとこれは今後の各課の検討あるいは地域の皆さん方の検討にまきたいというふうに思っておりますので、ご了解いただきたい。今までの中には、米の生産調整についてはトキの周辺は特区にして、今後生産調整もなくなりますけれども、そういうものについては自由に作れるようにしようではないかと、あるいはどなたかの議員のご意見の中にもありましたけれども、環境とかそういうものを維持するためのチェックをする人たちには、調査権、捜査権あるいは大幅な権限を与えたらどうかとか、いろんなのがございます。

それから、人口減につきまして、これが一番難しゅうございました。沖縄が、これはまた別途の税制をとっているということもありまして、非常にうまくいっております。それから、企業誘致につきましても、沖縄などはIT関係のコールセンターといたしまして、例えば我々の電話の問い合わせ100円かかりますけれども、あれNTTは恐らく沖縄かどこかへ全部集めて、コールセンターというのですが、そういうセンターを集めて向こうで調査、取り調べとか、チェックをしてこっちへ連絡よこしているわけで、いかにも我々は自分たちのまちのどこかに問い合わせのセンターがあるかと思うのですが、そうではないわけで、そういうのは速やかにできるだけ早くそういうのに対応して誘致をするというふうなことが非常に大事なので、ぜひそういう形で新しい事業あるいは新しいニーズに対応して積極的にその方向に投資もするというふうにしていきたいというふうに思います。いずれにしても若者定住、職場の確保、I、Uターン、これは非常に大事でございまして、それぞれ既に各市町村でもやっております。今後の問題については、一体となって佐渡地域雇用促進協議会を組織して総合的な対策を考えたい。島内の企業をさらに活力を持って発展できるように、今後とも支援が必要であると考えております。

農水産業の大幅な減につきましては、議員の言葉にもありましたけれども、大きな原因というのは、旧畑野町の海洋深層水活用事業が大方終わりました、それが昨年より減ったということで、これが前年度にあったわけでございまして、また一部科目の移しかえ等によって大幅に減っておりますので、ご了解いただきたい。

物件費につきましては、新市の建設計画における財政計画と平成16年度予算との比較の中で、ふえている物件費、これは主に電算経費、選挙費等の合併による臨時的経費、これが理由として挙げられておりま

す。あと詳細につきましては、また課長の方からご説明させたいというふうに思います。

佐渡汽船の減便の問題、非常に大きな影響があるようでございます。まだ経済的な影響というのははっきりとは把握しておりませんが、今のところは汽船会社の経営の問題もあって難しい問題でありますけれども、景気や観光等ぜひ回復して観光客の、それから島民の皆さんの動きが活発になる、それによって復活を願っているところでありますが、これについても佐渡汽船と直接話をしてみたいというふうに思います。

空港につきましては、現在が890メートル、幅25メートルで第3種H級の飛行場として運用しているわけです。このままの規模の空港で、現在国内の航空会社というか飛行機が飛べるような機種はないかというふうなお問い合わせなのですが、現在飛んでいるアイランダー、これはイギリスの機体ですが、これが9人乗り、かつて就航した実績があるツインオッター、これはカナダの機体ですが、これは19人乗り、ドルニエ、これはたしかドイツだと思いますけれども、19人乗りの3種あるのですが、これがアイランダー以外は製造中止になっておりまして、なかなか中古機しか手に入らないということもございます。もう一つは、長距離もそうなのですが、高度を上げると油圧装置といいまして、空気が薄くなるわけです。そうすると息苦しくなる、乗っている人は、そうすると高高度を飛べない機体であるわけです。油圧装置というのがありません。空気をため込む仕組みがないので、これが例えばアルプスの山越えしようとする空気が薄くなるというふうなことで、現実問題としては無理でございます。

現在目されているのが、カナダのボンバルディアという会社がつくっているダッシュエイトの200、300、400というのがあります。それぞれに39人乗りぐらい、200が39人乗り、それからダッシュエイトの500が50人から60人、それから400が76人、80人弱のなのですが、それぐらい、1,000メートルですとダッシュエイトの200で飛べます。それから、あとは大体1,500メートルぐらいあれば十分飛べますが、1,500メートルという今の機体で大体140人とか150人ぐらいまでの機体が飛べるのですが、できるだけ飛行場は長い方が本当はよろしゅうございまして、長いということは大きな機体が飛べる、大きな機体が飛べれば空席ができてパッケージ航空会社販売できる、そうすると安くなるのです。将来の航空運賃の安さをやっぱり期待すると一定の長さがどうしても、最低1,500から1,800、2,000というのは妥当な線ではないかというふうに思っています。

それから、観光振興の宣伝をどのように考えているかということですが、現在県と一緒にアクシヨンプランから発生した佐渡百選などがありまして、多様な宣伝を行っております。佐渡の観光振興と一言に言うのは簡単なのですが、なかなか難しく、行政もかなり思い切ったてこ入れをしていかなければいかぬではないかと、そういう意味で合併の効果がこういうところは非常に出しやすいのではないかと、いうふうに思って頑張るつもりであります。いずれにしてもどこがポイントなのかということもきっちり考えて、ほかの観光地などが既にいろんなことやってきた、その効果のあったことを今から後追いでいいのかどうかということもございまして、佐渡の場合当面すぐ目先の施策も非常に大事だというふうに思います。そうかといって長期にどういうイメージを佐渡がつくっていくのかということが非常に大事でございますので、皆さんとまた一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

市の花、木、魚、鳥につきましては、合併協議の中では、合併後新市において制度化を図るということになっております。急ぐようにというご指摘がございました。これから候補等の選考の方も含めて検討し

て、早期に準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について石瀬教育長の答弁を許します。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、私の方から教育行政についてお答えします。

羽入議員もおっしゃいましたように、私自身も新生佐渡の島づくりにとって次代を担う子供たちの教育は非常に重要な課題だと思っております。各小中学校の教育計画、グランドデザイン等はそれぞれの学校できちっと立てて教育を進めているわけですが、ここでは恐らく佐渡市の教育委員会としてどうかということだと思っておりますので、その点についてお答えしたいと思います。

教育方針等の基本的なことにつきましては、市長の施政方針にもありましたが、確かな学力、豊かな心、たくましい体、こういうものを目指して学校教育の方針などを策定してまいりたいと思っております。その中心になるのは、まず何といたしても学校の場合学力向上であります。これにつきましては、昨年まで過去3年間、県の指定を受けまして学習意欲向上事業というのに取り組んできました。一定の成果を上げまして、最初の年から昨年では学力が相当上がっておるといふ実績が出ています。この実績をさらに発展させて、学力の向上を目指していきたいなど、このように考えております。

二つ目に考えておりますのは、やはり環境、自然を大切にする教育の推進であります。トキの野生放鳥に全島挙げて取り組もうとしている佐渡としましては、環境教育を推進するということは重要な課題だと考えております。

三つ目は、文化、伝統を大切にする教育を推進したいと考えております。佐渡には日本、世界に誇れる価値ある伝統、文化が受け継がれております。これらの価値に子供自身気づき、それを受け継いでいく、そしてそのためにはこの伝統、文化を教材として大いに活用していく、こういう教育が行われることが大事だと考えております。これらのまだまだありますけれども、佐渡としては特にこの三つのところに重点を置いていきたいなどというように考えておりますが、教育計画としてまだ明文化されてはおりません。幸い新市になりまして、管理主事、指導主事を入れてもらいましたので、学校関係者あるいは地域の方々のご意見を聞きながら教育委員会として佐渡市の教育施策を策定して、近いうちに皆さん方にお示ししたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） それでは、市長の答弁に対しまして補足答弁を二、三申し上げます。

まず、禁煙と休憩についてです。庁内の禁煙につきましては、1階、2階、3階の待合のいすのところが喫煙場所ということで、そのほかに1階は正面玄関のすぐ前のところ、それから2階は第2会議室のちょうど奥の方が喫煙ということになっております。いずれにしましても職員の健康管理あるいは市民の健康管理等ございますので、今後庁内を禁煙にするのかどうかということと、それから現在の喫煙場所につきましてどこか適当なところがないかということで、探している最中であります。

それから、休憩につきましてはですが、休憩室を設置するというのは、これは必要なことでありますが、旧の金井役場のときは現在の社会福祉課のところは休憩室ということになっていたそうですが、現在は社会福祉課ということになります。完全な休憩室の設置というのは非常に難しいことでありますが、しかし

このことは今後とも検討していかなければならないことだろうと思っております。

それから、もう一点、梅澤議員の代表質問に対するお答えですが、退職が81人というのは2月29日退職が48人、3月31日が33人ということで、このほかに年度の途中の退職もありますし、一方採用につきましては3分の1ということで申し合わせしたのですが、独自に採用した自治体もあるということで、結果的に3分の1を上回っています。このことにつきましては、先ほど市長の方から答弁がありましたように、今後も年齢構成等との厳しいものもありますが、引き続き3分の1補充をしていくということで、現在のところ予定をしております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 補助金等についての改革の方針等の関係でございますが、今後17年度予算の編成の中において、団体の育成を図る必要があるもの、またある程度一定の効果が得られ、自立可能なもの、それぞれ団体の状況等を見た上で、先ほど言いました来年度予算の編成の方針案を作成する段階で見直しをしていきたいというふうに考えております。

それから、物件費の関係でございますが、これも先ほど市長が答弁されましたほかに、主なものとしたしまして、普通建設事業費が大きく減っているわけでありまして、普通建設事業費の事務費の一部が建設事業というよりも、今度一般の物件費の方に振りかわっておるという部分もあります。また、特に選挙関係経費につきましては、当初予定をしておりました経費よりも公営掲示板等の設置、これらに相当の経費が必要になってきたというようなことで、委託につきましても大きく伸びております。また、電算の委託経費につきましても、当分の間は旧システムをあわせて使用しなければいけないというようなこともありまして、新しいシステムと競合する部分が出るというようなことで、それらが物件費の伸びになっておるということでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 2回目の一般質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） まず、最初の方から伺っていきたくと思いますが、市民参加についてであります。市長からどのように情報公開をしていくかという等に対しての答弁が広報とケーブルテレビ、またホームページというふうにお伺いしました。まず、市の広報なのですが、これ市報「さど」というふうになっておまして、平仮名になっておるのですけれども、何で平仮名になったのかな、佐渡市は漢字なので平仮名になった成り行きをお伺いしたい。

それからあと、方法としましては情報公開のまた意見を聞くということで、地域審議会というのがあるかと思えます。今度できるわけですが、市長の要請で2年というので、一般市民の細やかな意見、要望は不可能、しかも市長からの要請があってからということでありまして、地域審議会についていつごろ最初の審議会を予定されるのか、お伺いしたい。

あと防災無線であります。旧金井町、両津は防災無線があったわけです。今の答弁の中では防災無線が出ませんでした。これから防災無線はどのように、もうやめるのか、それとも以前の旧自治体の範囲の中で以前と同じようにやっていくのか、そこのところをお伺いしたい。

また、ケーブルテレビであります。これは今日もテレビで放送されておるわけですが、両津、それから新穂、畑野、金井の方はケーブルテレビ、国道沿線というか、佐渡テレビに加入しているところ以外は見れないわけです。こここのところの情報の格差をどのように是正していくか、またそれとあわせて地上デジタル放送、2006年から弥彦のアンテナのところから放送局というか、あそこからデジタル放送が始まるかと思っておりますが、そうすると赤泊の方は直接見えるのかもわかりませんが、佐渡テレビの方もデジタル放送に対応していかれるものというふうに認識しております。いつごろデジタル放送に佐渡市のテレビ、また佐渡テレビがなっていくのか、その予定がわかれば教えていただきたい。

それから、最後にホームページです。早急にファクス、メール、パソコンできない方もいっぱいおりますので、ファクスやメール、また手紙等で市民からの意見、要望、手紙、各課への問い合わせができるようにされることを望みますが、その辺いかがでしょうか。

以上について、一回質問させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 幾つかの質問が出ておりますので、お答えをいたします。

まず、第1点目の市報「さど」であります。なぜ平仮名にしたのかということですが、特段検討したということもないのですが、わかりやすい紙面づくりをしていこうというところから、平仮名で市報「さど」ということに命名させていただきました。

それから、地域審議会の関係であります。いつごろ開催をする予定であるかというご質問ですが、現在広報紙等を通じまして公募の呼びかけをしております。6月の16日までに公募してくださいという要請をしておりますので、その後取りまとめをいたしまして、でき得るならば7月中には第1回目の地域審議会を開催できるよう進めてまいりたいと考えております。

それから、3番目の質問ですが、防災無線等についてはどうかということですが、先ほどの市長の答弁の中にもなかったわけですが、今現在情報を伝える手段といたしましては、このほかにオフトーク等のシステムもございますし、また農集電話等もございます。これらの情報発信の装置といたしましては、当分この形については継続をしていかなばならぬだろうというふうには考えておりますが、しかしながら佐渡一島一市の中では情報の一元化ということも大事でありますし、これらの実態を踏まえた上で一元化についての考え方を取りまとめていきたいというふうに考えております。

また、ケーブルテレビの関係であります。これについては情報の手段として、伝達の手段として、一定の評価もされておるところでありますので、残された地域については地域住民の要望等を踏まえた中で検討してまいりたいというふうに事務方の方では考えております。

また、デジタル放送の開始の時期であります。具体的に事務方の方ではいつからという具体的な検討をしておりますが、今のシステムについてもデジタル放送に対応できるシステムであるというふうに伺っております。

それから、最後であります。ホームページ等の関係で、市民の方々から情報を受ける手段としては、まだほかにもあるのではないかと考えております。当然ながらそのような方向で検討してまいりたいと思っておりますし、直接ご意見等を受ける、そういう場も必要であるかなというふうに考えております。よろ

しくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 市報「さど」、当時はまだ1回目出たときにまだ議会もありませんでしたし、あれですが、課長が平仮名の方がいいから平仮名にしたのではないかと、今の答弁聞きながら思いましたが、やはりそれ一つをとりましても市民の意向を聞きながらやっていかないと、えらい細かいことを言うようでありますけれども、そういった行政のサイドから勝手にやるというのは、やはりこれからはみんなで市をつくっていくという心構えからそういったふうにしてもらいたいというふうに思います。

地域審議会も7月中には第1回目が行われるということで、16日、大体もう希望者は出そろっておるのかなというふうに思いますが、ケーブルテレビにおきましては今の答弁によりますと、今ケーブルテレビのない地域におかれましては要望を踏まえてという答弁ありましたが、これは要望が私はないわけがないと思いますが、これは要望がなければしませんという考え方でよくない。これ要望あると思います。あるはずです。これは、一方の地域はあって、一方の地域はないというのですから、そここのところを要望を踏まえてではなくて、やっぱりやらざるを得ないのではないかと。また、それに対してデジタル放送がいつから始まる予定だから、例えば2年間は我慢してもらいたいとかいう説明がなければ、要望をしたからした、要望しなかったからしなかったというのですが、そここのところちょっとお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 今ほどのご質問にお答えをいたします。

ケーブルテレビの導入については、要望を踏まえてという言い方をいたしました。これにつきましては、先ほど市長の方から答弁がありましたように、残されたといいますが、ケーブルテレビに参加をしなかった五つの市町村については、地域イントラネット基盤整備事業で対応していこうということで、平成16年度に対応すべく今準備を進めております。先行されておる市町村についてはケーブルテレビということでありまして、残された五つの市町村はケーブルテレビでいくと、これにつきましては羽入議員のおっしゃるとおり両津市を始めとした四つの市町村でありまして、今準備を進めているところであります。その成果もまだ見えていないというところでありまして、当然ながらイントラネット基盤整備を通じまして、ケーブルテレビの仕組みもでき上がるわけでありまして、そのイントラネットの事業の推移を見ながらというふうに考えていたものですから、先ほどの内容の答弁になりました。しかしながら、同じ市内に情報格差があってはならないわけでありまして、当然ながらそれはその要望があるかないかも含めまして、意見等は聴取しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、デジタル放送の開始であります。平成23年度まではアナログが以降使えなくなるということでありますので、ケーブルテレビの対応というの進めていく、そういう方向では考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 要望がなければそちらの方はそのままにしますというのでは、行政の姿勢としてはよろしくないかと、とにかく情報の均一化を図らなければいけない。それによって、合併の特例債の事業

もあるわけです。

それと、イントラネット事業、19年までではないですか。25年までかかるのですか。すぐには終わりませんし、光ケーブルを行政の施設に行ったところで、各家庭にケーブルテレビ、佐渡市のテレビが映るわけではないですよ。そこのところを市民は心配するわけです。そこのところをごまかすようなことなく、市長、市民も見ているわけですから、いつになったら私たちのところは見れるようになるのか、明快な答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの羽入議員の質問にお答えします。

なかなか国の財政状態厳しくなって、この一、二年の間に大幅に補助対象額も減らされてきております。なかなか時間はいつとは課長も言えないのだろうというふうに思います。

それと、今でもケーブルテレビのネットワークにはセットトップボックスをつけることによってデジタルが受信できるようになる、いつ放送が始まってでもできるようになっています。

○議長（浜口鶴蔵君） 24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 今の答弁におきましても、市民はよく理解できていないというふうに思います。今限られた時間の中で、このことばかりをまた話ししておってもあれですので、委員会等で討議していかなければいけないことと思いますので、もう少し詳しく調べてもらいたい。私としては、ケーブルを引くのか、デジタルまで待ってもらうのか、どういうふうにしていくか、それでイントラネットは行政の間だけを光ケーブルで通すというふうにするのか、そこのところをわかりやすく市民に説明していただきたいというふうに思います。

それから、ホームページの件では、市長もこの辺にIT関係のことは詳しいわけでありますので、ホームページが先ほど私も言いましたが、三千二百幾つあるわけです。ホームページのランキングみたいなのも今出ておるわけですが、そこでやっぱり業者委託せず、佐渡市の場合も業者委託はしていないと思いますが、柔軟な発想で行政と市民のネットワークを築いていかなければいけないだろうと。それから、書き込み掲示板、大和市ですか、神奈川県、あそこでもどこでもコミュニティーとかいう感じで書き込み掲示板、また道路補修などまちの身近な懸案から教育、福祉、子育て、市のまちづくりのあり方まで多彩な意見、要望がホームページを通して担当職員が直接受け、また記名でそれに対応して返信をしていくという体制をとっていき活力のある自治体もありますので、その辺検討しながら今のところ忙しいのはわかりますが、忙しいからといって許される問題でもありませんので、早急にそういった姿勢に直していただきたいというふうに思います。

また、今忙しいと言ったらあれですが、若者は携帯電話を見て、持ちながら生活しておるわけですが、選挙情報だとか市からのお知らせなども携帯電話から市のホームページにアクセスできる携帯版ホームページも早急にやっていただきたいというふうに思います。その辺は答弁は要りませんけれども、前向きに市長、対応していつてもらいたいというふうに思います。若い人が政治に無関心ということでは、佐渡の将来は危ぶまれるわけでありますので、どのように若い人たちに市の情勢をわかっていただき、そして行政とともに協力してもらいたいという、今までの上からの、国からの事務をやっておるとい意識から地

方分権の時代が変わってきました。みんなでやろうということでいかなければいけない、そういうふうに思います。

そこで、職員を3分の1ずつ補充していくという今答弁でありましたが、先駆的な自治体におかれましては、行政パートナー制度というのをやっておるわけです。市の業務を市民やNPOに委託し、協働による行政運営を具体的に実践するものであるということで、何も市の職員でなくても有償ボランティア、私よくわかりませんが、簡単に言えば年間契約のアルバイトみたいかなというふうに思います。そういったものをやりながら、志木市は新規職員の20年間の採用凍結と行政パートナーの採用で約67億円の経費を捻出できると試算しておると、志木市という6万6,000人の埼玉県の中でありますけれども、なかなかユニークな市であります。市の職員、今千二百数十名おると思いますが、これをそういったふうに市民とともに、できることは行政パートナーにやっていただくという方法があるのですが、市長、その行政パートナー知っておったか、またはそういったものに取り組んでみたいかどうかということをご答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今の行政パートナーというのは志木市で行われているというふうにお聞きをしております。たしかこれ地公法22条の特区か何かの申請で、いわゆる臨時職員で正職員の不補充ということで対応するというようなことだろうと思います。現在先ほど市長の方からお話がありました市議会におかれましても、行政改革等調査特別委員会というようなものが設置されましたので、いろんな意味で私どもがご提案をし、またいろいろご意見をお伺いしたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 行政パートナー制度というものは、これから国の財政破綻による三位一体改革におきまして、各自自治体どこを削っていくかということで、人件費をどうやったら削れるだろうか、そして市民サービスを下げないように、東京あたりの例えばラーメン屋とか行きましても、これは極端な例ですが、もうちょっと大きいところ行けば、従業員は1人、残りは全員パートさんというような形であろうかと思えます。そういう状況になって運営しておりますが、市もこれからは市の職員でなければできない部分は職員がやると、職員でなくてもできる仕事は行政パートナー、年間契約、給料幾ら、そういったもので何百人、例えば450人、500人、教育行政におかれましても臨時教員を年間契約する、志木市もそうでありますが、そういった可能性を探って少人数学級とか対応していけるのではないかと、そういうふうに考えておりますので、これからの新しい考え方になってくるものというふうに考えておりますので、市当局もそこをよく検討していただきたい。あと補助金についてですが、先ほど答弁ありましたが、削っていかざるを得ないところもあるだろうということで、重複するところ、また時期的にもこれは必要ないと言われるものに対しては、当該団体等とよく話し合いをしながら問題が起きないようにやっていただきたい、そういうふうに思います。

建設計画であります、補助がおりるものに対してはやっていくということではありますが、加賀議員も本会議の中で言っておりましたけれども、なかなか財政計画どおりにはいきそうもありません。この辺で、市長としまして、何かどういったところの事業をやめて、またどういったのは優先的にやらざるを得ないだろうという所見をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 財政計画上、議員がおっしゃるように国の三位一体改革、16年度から地方財政計画が大幅な見直しをされました。これは、17年、18年と今後さらに国庫負担、補助金の見直し等を含めて、より厳しいものになっていくということで認識をしております。そうした中で、建設計画にのっております事業等につきましても、議会の方で設置されております調査特別委員会あるいは行財政等の特別委員会、そうした委員会等の意向も踏まえながら、またご質問の厳しい財政の中でどのように選択をした方がいいのか、これは一般経費を含めて見直しをしていきたいというふうに、そうしないと今の状況の中では本会議の中にありましたが、将来的に公債費の負担がどんどんふえていくことになると市民にその分サービスが提供できるかということになると、大変難しい部分もあります。ですから、これは全体的な中で見直しをしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 何かテキストに書いてあるかのような答弁で、そつなくというわけではありませんが、そう答えておけば問題はないわけですが、市長はすべての考え方におきまして、市民の声を聞いていくというのは当然でありますけれども、リーダーたるものある程度の自分の考え方を市民に問うていくべきではないか、そういった感じを受けます。私はこういうふうに思っておる、市民の皆さんどうだろうと、その中でその方向を議会、また市民とともに変えていかざるを得ない、全部丸投げのような答弁が多いわけですが、例えば道路だけは何としてでも最低限やらねばならぬだろうとか、箱物についてはこれだけはどうしてもやりたい、これはやめたいと言うのはちょっと語弊がありますので、これだけはどうしてもやりたい、そういった答弁を期待しておったわけです。

それで、次に進みますが、離島特区についてであります、それも今言ったような問題で、皆さんで考えてくださいみたいなことを言われるわけですが、議員の間でも出ます福祉特区、また雇用事業でIターン等の定住促進を目指す緑の経済特区とかいろいろあります。ホームページで調べてみますと、いろんな特区を申請して受け付けられているところがあります。私は以前から特区構想を考えておりましたが、一島一市になる前ですから、なってからというふうな当時の首長の考えでありました。この特区ということを利用していけないと、自立にはほど遠いのではないかというふうに思います。特に島ですから、本土と違って特区構想はやりやすい、そのように私は思います。ぜひ特別委員会とかプロジェクト、そういった特区プロジェクト委員会、市民を含めて一緒に考えてもらう、そういった考えはありますかどうか、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の特区の問題はそのとおりでございます、ぜひこれ議会でも終わりましたら、できるだけ早くプロジェクトチームを立ち上げて、特区の問題については検討させていただきたい。広く島内から、あるいは島内外からのご意見伺って、一つにまとめてできるだけ早くしたい。私もこの間県へちょっと行ってきたのですが、今までの流れは国が用意したメニューの中から選びなさいみたいな方向だったのですが、このところそれではまずいと、やっぱり地域に合った特区の申請をして、それを認めてもらうようにしようではないかという動きも盛んにあるようでございます。ぜひ前向きにやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 職員の皆様におかれましては連日、特に課長、議会で遅くまで大変だと思いますが、先ほどの喫煙と休憩ということですが、体を壊しては何もなりません。大勢の職員を抱えて船出をしておるわけでありますから、みんなが倒れても困ります。まず、休憩室、早急にどういうふうにしていくのか。それから、喫煙、これは特に本庁の入り口、2階に上がる階段のところにでんと通路をふさぐように分煙機を置いてあり、そこで背広来たおじさんたちが、しかも市民ではなくて職員の方がそこで3人、4人とたむろをして、言葉悪いですが、吸うというのは非常に感じがよろしくないというふうに思われますが、市長、総務課長、そこの認識はありましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） 羽入議員おっしゃるとおり、私も実はたばこのまないので、あそこへ朝なり用事があって行きますと、おっしゃるように柱に向かって一生懸命たばこをのんでいるというようなことで、市長とも相談をしながら、どこか、おい、いい場所がないかということで、今相談をしている最中です。

それから、休憩室につきましては、今これは私どもの部内の検討です。例えば3階の旧議場あたりでとれるかどうか、もしとれないとすれば、あと庁内では余りいい場所がありませんので、さりとて必要だということになれば建て増し等というようなことになるかと思いますが、いずれにしても今一生懸命やっている最中ですので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 総務課長認識していないで、今までこうやってきたならともかく、認識しとったならば、7万人の市の本庁の前で職員がたばこを吸っている、民間とかでは考えられませんが、たばこを全面禁煙とかその辺別にしまして、とにかく市民から休憩室で吸えよとか、何か市民から見るところで吸うというのはまずいので、早急に対策をとっていただきたい、お願ひいたします。

そして、農林水産の関係ですが、ちょっと時間もなくなりましたので、先ほどお答えがなかったと思うのです。11%というのは佐渡として適切だというふうな認識があるかどうか、多いのか少ないのか、答弁お願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 今の質問にお答えいたします。

各旧町村でいきますと非常に特色がありまして、小木でいえば漁港あるいは両津、相川なんか漁港がたくさんありますし、そこについては非常に農林水産業費金額的に多いものですから、パーセントでいきますと多いと思いますし、先ほど言われました金井については水産漁港は全くないということで、金額的に少ないと、各地区のバランスといたしますか、からいきますと総体的には私自身の考えでは少ないと思いますが、今の現況で各旧市町単位で何%というのはちょっと確認しておりませんので、はっきりは言えませんが、総体的にはもう少しふやしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 今農林水産課長からふやしてほしいという、何か要望がありましたが、市長、そのことを一応頭の片隅というか、真ん中に入れておいていただきたいと思えます。

佐渡汽船問題であります、会社と話ししてみたいということですが、市長が想像しているよりも市民にはかなりの不満があります。お客さんの方の島外の人、本土の人は不満を言わないで来なくなるだけありますので、先ほども言いました、県が50%出資しておるわけです。財政状況も見せていただきましたが、非常に借入れの利息で苦勞しておるような感じであります。確かに固定資産を売却したのでしょうか、それでしのいだというような感じも見受けられるのですが、これも佐渡市民の足でありますので、市民とともに佐渡汽船をどういうふうにしていくか、こういう極端な例で申しわけない、例えば佐渡汽船をクルージングしながら、楽しみながら夕食をしながら回るとか、佐渡汽船で何かそういう音楽関係やりながら回る、そういったクルージング、また観光レジャー特区のような構想も含めて、よしあしは別にしまして、市民とともに佐渡の将来どうしていくか、これを真剣に取り組んでいかないと、ああ来年は赤字再建団体だというふうなことになりかねません。なってから、済みませんでしたでは、市民も納得しませんので、力を入れてやってもらいたい。話しするだけなら私でもできるわけですから、実際に行動してってもらいたい。

空港問題もそうです。本当に市長の言うているのわかります。でも、えらい先の話で、例えば8人、9人乗りだと、ちょっとしたグループだと乗れないわけです。資料を見せていただきましたが、十何人乗りのときはやっぱりお客さんが多かったわけです。小さい飛行機になればやっぱり少ない人間しか乗れませんし、佐渡汽船の方に行ってしまう、悪循環です。私としては、ダッシュセブンだかダッシュエイトだかダッシュテンだかわかりませんが、とりあえず今のところできる範囲で飛ばすというのも市民の感覚を、飛行機はやっぱりまた船と違っていいなというふうに思っていただけではないかというふうに思います。もう少し、同意を得るために例えば年に1回ぐらいは近所の家庭に無料券を配布するとか、いろんな方法があろうかと思えます。

それから、宣伝の方法につきましてですが、いろんな行事を行っていくということで、私は先ほど言いました有償ボランティアのあれと一緒に、キャンペーンガールとかそういうのもぜひ採用していただいて、観光振興に貢献していただきたい。また、佐渡のテーマソング、今のところ「佐渡おけさ」でございます

けれども、もう少し若者に受けるテーマソング、そういったのも必要になってくるのではないかと、また映画、ドラマの撮影誘致など、市を挙げてできないか、こういったことを民間的な発想で、例えば観光局というようなものをつくって、そこでやっていくという考えがあるか、それとも今の観光協会の方でやっていくのか、そこのところ、市長、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 観光商工課長の斎藤です。よろしくお願いいたします。

先ほど羽入議員さんが言われました湯布院のマスコミ宣伝につきましては、非常にすごくマスコミをうまく利用しておるのではないかなと思っております。私どもも佐渡市になりましたので、島挙げてマスコミ対策に取り組みたいと思っております。行ってみると、そう大したところではございません。ところが、みんな人間が非常に頑張っておるところはありますので、景色なんかについては佐渡が数段上ではないかなと思っております。これから大いにマスコミさんも、きょうも来ておりますが、マスコミさんを利用させていただきたいと思っております。

それから、佐渡汽船のクルージング、レジャー特区というようなことで、非常に大変ありがとうございました。いつか佐渡汽船でもそういったクルージングのようなことを1度かそこら辺やったことがあるような記憶はしておりますが、また佐渡汽船の経営等もありますので、積極的に私どもも関与をしていきたいと思っておりますし、それから例えば今佐渡観光客が1泊2日の状況なものですから、帰りのカーフェリーの方につきましては、もっと佐渡汽船の船内の映像を利用させていただいて、今度こういうところもあるよというようなことを見せるような方法も必要ではないかなと思っております。佐渡汽船さんが2時間20分非常に長い時間でございますが、私どもはただ、今までの習慣で寝るだけというような感じでありましたけれども、そういうことのないように佐渡の魅力をたっぷり見せてもらえるような相談もさせていただきたいと思っております。

また、有償ボランティアにつきましては、世の中ボランティア的な志向がだんだんふえてきておりますので、ぜひそういうところにつきましても、今観光ボランティアということで各地区で、佐渡島内では相川、両津、真野、小木にボランティアがございまして、そういったものをこれからも徐々にふやしていくようなことをしたいと思っております。佐渡観光客も大変喜んでおりまして、一般質問の中で後段にまたその詳細について説明したいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

24番、羽入高行君。

○24番（羽入高行君） これで最後の質問になろうかと思いますが、教育についてであります。教育長、佐渡では毎年40人程度の不登校の子供が卒業しているというように私は聞いておりますが、それは本当にそのような状況なのか。

そして、3点目に文化と言いましたが、佐渡の人が佐渡を知らない、これでは観光で成り立っていかない。一人ひとりが観光ガイドでありますから、島民、文化を教えてください。

以上で質問終わります。答えを聞いて終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 不登校につきましては、今ちょっとデータ持ってきておりませんが、相当数おすることは確かです。これは、私たちも総力を挙げてこの子供たちに対応していきたいということでおります。

それから、文化のこと、おっしゃるとおり、私も大賛成で、この後教育の中で大いに取り上げていきたい、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で羽入高行君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 4時02分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

末武栄子さんの一般質問を許します。

16番、末武栄子さん。

〔16番 末武栄子君登壇〕

○16番（末武栄子君） ただいま議長さんからお許しをいただきました。もとより浅学非才で、議員生活も議員経験も浅いのに、記念すべき佐渡市議会の第1回定例議会で質問する機会を与えていただき、心から感謝を申し上げます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

さて、3月1日に歴史的合併で、名実ともに一つの佐渡島、佐渡市が誕生いたしまして、早くも3カ月が経過をいたしました。その間、4月18日は佐渡市長、市議会議員選挙が行われ、佐渡を代表する企業経営経験者の高野市長が今後4年間市政を担当することに対して、まずは祝意を表します。三位一体の行財政改革が進む中で、厳しい行政運営が強られる今、求められるのは経営者意識です。民間の発想、手法をどんどん取り入れて、にぎわいの島づくりに果敢に取り組んでいただきたいと思います。

さて、先日平成16年度施政方針演説並びに代表質問を拝聴し、その課題の多さに正直のところ今さらながらびっくりをいたしました。施政方針では9項目の中心課題と5項目の施策について、まさに豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりの思いが網羅されており、佐渡市の将来はバラ色に輝いて見えます。リーダーシップを遺憾なく発揮し、ぜひ夢に終わらせることなく、実現へ向けて頑張りたいと思います。

さて、そこで最初の質問です。市長は、トキと共生できる環境、調和と融和のにぎわいの島づくりを基本理念に、12の公約を掲げられ、2万7,000票余りを獲得し、見事当選をされました。その公約の中で、人が輝く交流促進と地域づくりというテーマの中に、「空港問題に積極的に立ち向かい、佐渡汽船問題では選択的に効果ある支援を行い、島民生産の増加を図ります」とありました。空港問題につきましては、中心課題の3点目に、最重要課題で早期実現に向け、精力的に取り組みたいと、その決意のほどがうかがわれますが、佐渡汽船問題につきましてはどこにも出てきておりません。島民の足として、また観光振興を図る上でも、日本一運賃が高いとか、ダイヤが不便とかいった島民の声は早急に解決をしてもらいたい

ところであります。市長の考える選択的に効果ある支援とはどういう支援でしょうか、具体的に説明をしていただきたいと思います。

次に、観光です。私は、観光には門外漢ですが、今回観光問題特別委員会の副委員長を仰せつかりましたので、一生懸命勉強して一日も早く皆様方のお役に立てるようにならなうと思っております。さて、観光産業は、島の基幹産業の一つとして位置づけられ、観光の振興が佐渡の振興の命運を担っていると言っても過言ではありません。このことは、所信表明の中心課題の一つとして盛り込まれていることでも、また今回当選をした60人の議員の半数以上の方々が観光振興を公約でうたっていることも明白でございます。島民共通の非常に重要なテーマです。ところで、観光商工課のスタッフは、旧金井町時代の担当課6名に1名増員ただけで、7名で佐渡全体の観光商工行政を担当し、金井支所の業務を行っているとお聞きしました。これは、人口7万人前後の同規模の市と比較した場合、特に観光振興を標榜する市にしては、スタッフ不足と言われても仕方がありません。予算額も観光費は約2億8,000万と少なく、その内容は負担金、委託金、補助金が主なようです。果たしてこのような陣容、予算、事業内容で満足な観光振興が図られるのか、いささか疑問です。幸い適材適所というか、観光のまち相川のご出身で、商工観光課長、東京相川事務所長も経験された観光のプロ、斎藤課長がその任に当たるということで、これからご期待を申し上げるところでございます。

さて、中心課題の5点目、観光振興について質問いたします。市長は、各種委員会、審議会等の委員は、女性の割合がおおよそ3割を下らないようにすると数値で目標を示しております。これは、素晴らしいことだと思います。女性の立場から、これがリップサービスに終わらないことをこの場をおかりしてお願いすると同時に、観光振興についてもどのような方法で、いつまでに幾らの予算で何万人にするといったように工程表とか数値目標を挙げて取り組むべきだと思います。

各種イベントを開催し、佐渡をアピールしていくということですが、既存のイベントではなく、佐渡市として今後佐渡をどのようにアピールしていくのか、具体的なイベント内容と費用、そして見込まれる効果について、また関連して平成3年の123万人をピークに減少し続け、昨年はずいに73万台に落ち込んだ観光客をどのような施策で回復するか、お考えをお聞きしたいと思います。

そして、三つ目です。私ごとで恐縮ですが、私は商工業の一員で、県内103商工会で組織する女性部の今会長を務めさせていただいております。先日6月4日に島内の商工会で組織する佐渡連合商工会の総会がございました。お忙しい中を市長様にもご臨席をいただき、ありがとうございました。さて、その総会終了後の懇親会の席上で、商工会の予算が減額されたのではないかという話が入りました。内容は、平成16年度の当初予算について合併協議における合意事項を予算に反映させるとともに、旧の市町村の意向を最大限尊重すると聞かされておりましたので、減額されているということがとても大変でした。早速手元の予算書を確認をしたところ、なるほど10の商工会でお願いした予算は6,145万のはずなのですが、商工会の補助金として4,607万5,000円と計上されておりました。事務局に確認の結果、国が実施する経営改善普及事業の補助金にもかかわらず、負担金、補助金及び交付金の区分、予算書の247ページの中で、商工振興補助金、商工会の補助金、中小企業指導事業補助金と3本立てになっていたことが原因と判明し、関係者の一人としてほっとしたところでした。今後は経営改善普及事業として予算を一本化するように、まずお願いを申し上げます。

ご案内のとおり、商工会は昭和35年に商工会の組織等に関する法律に基づき、営利を目的としてはならない公益法人として全国に約2,700カ所設置されており、地区内の商工業者の総合的な改善、発展を図る経済団体として、国や都道府県の助成を受けて地区内小規模事業者の経営や技術の改善、発展のための経営改善普及事業を実施する指導団体、すなわち商工行政の一環として位置づけられております。昭和56年には、商工会法が一部改正され、社会一般の福祉に資する事業、すなわち地域振興事業が追加され、こいっちゃんまつりとか鬼太鼓イン新穂、リョウツ・デ・フェスタ等々の佐渡を代表するイベントを立ち上げております。さらに、来年の10月には全国から約3,500人が集う商工会女性部全国大会を朱鷺メッセに誘致することに成功いたしました。佐渡への波及効果も大なるものがあると確信をいたしますので、佐渡市挙げて歓迎方についてもご協力をいただきたいと思います。これらから、商工会は商工会員だけでなく、地域全体の振興に取り組んでいることが十分おわかりいただけたかと思えます。会長以下役員は、無報酬で設置基準に基づき配置された経営指導員は通産大臣に許可されており、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士等の公的資格保持者も多く、年間40時間はその質を維持するための義務研修が課せられております。

中小企業基本法の第6条では、地方公共団体は基本理念にのっとり、中小企業に関して国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的条件に応じた施策を策定し及び実施する責務を有するとあり、商工会や補助団体として対峙する団体ではなく、ともに地域振興、産業創造に向けて協力する団体である、島内では唯一担当できる団体です。商工会は補助金という名で国や県、市の業務を行っている受託者であり、受益者は商工行政をつかさどっている佐渡市ということをご認識いただき、今後は商工観光課と商工会が一体となり、商工業の振興にとどまらず、佐渡島の振興に取り組んでいただきたいと思います。島内の商工業者は人口が減少し、少子化、島外資本の大型店の相次ぐ進出、長引く景気低迷等で、今は大変厳しい状況に置かれております。しかしながら、商工業者は佐渡市民の70%強の所得を生み出しております。言いかえれば、佐渡の浮き沈みは商工業の再生、活性化にかかっていると言っても過言ではないと思えます。そこで市長は商工行政運営について、公益法人商工会に対する位置づけについてどのようにお考えをお持ちかということをご質問をさせていただきます。1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、末武議員のご質問に対してお答えをしたいというふうに思います。

最初、佐渡汽船問題についてお尋ねがありました。選択的に効果のある支援を行いまして、島民生産の増加を図るということですが、特に産業廃棄物の島外運搬について非常に現在我々は難渋しているわけでありまして、ご存じのように、産業廃棄物の最終処分場は県が行うとなっておりますので、佐渡からの産廃はほとんどが島外へ佐渡汽船で搬出されている状態でありまして、一般廃棄物の最終処分場は、ご存じのように真野の経塚山のふもとで埋め立てはされております。今回の施政方針にもありましたように、環境について言及するとき、どうしてもすべて観光とも絡むのでありますが、特に山間地やあるいは周辺のちょっとした谷間に、あるいは目に見える場所に不法投棄の車、自転車あるいは農機具等本当に目立

つわけでございまして、そういうものはいずれ口では観光、観光と言っておりましたが、外から訪れる人たちの感情を害する、あるいは我々も見て、あるいは一緒にそういう状況の中で住むということは非常に耐えられないということもございまして、ぜひ産業廃棄物の撤去と、それを島外に運ぶ、それが運賃によって阻害されないように、選択的に補助をしていきたいというところからスタートしたわけでありまして。

先ほどもお話ありましたように、空港の問題と佐渡汽船の問題、通常我々が島外へ出る足として考える場合とちょっと違う形なものですから、ちょっと誤解されたのですが、このような本来産廃の施設も快適で住みよい生活環境の確保と産業経済の健全な発展には必要不可欠な施設であります。現在では県がやるということになっておりますし、もしつくといっても場所がなかなか今のところでは得られづらいような、総論賛成、各論反対というふうな状態の中では、なかなか急にこれができるというふうな状態ではないというふうに思います。

どれぐらいあるのかもわかりませんが、一度調査をし、必ずしも不法投棄ばかりではない産業廃棄物の島外運搬を少しでも縮めることによって、特に建設業等につきましては産廃の処理の問題が大きな問題になっております。島民生産の増加を図るという意味は、そういう意味でも産業廃棄物を島外にスムーズに運搬、廃棄することによって島内のそういう立場で考えた上での建設業等について活性化を図られるのではないかと、雇用の増大につながるのではないかとということで、提案を申し上げているわけで、これもすぐどうこうということではありませんが、まず調査を始め、どういうふうな産廃があるのか、それを選択的に運べるのかどうかということも検討させていただきたいというふうに思います。

観光についての言及がございました。これは、何度も申し上げていたり、あるいは今さら言うまでもありませんけれども、特にここまで来ますと1次産業との連携によって1次産業の振興という観点からも非常に大事な産業でございまして、ぜひこれを頑張ってやらせてもらいたいのですが、これもいろんな方々のご意見も伺っていますが、なかなか一挙に観光がよくなる、あるいは数値目標を挙げて80万人にする、100万人にするのは非常に悪くはないのですが、やり方が二つあるのではないかと、一つには、キャンペーンとかそういうふうな当面来年度の観光客ふやすための投資をすることによって、観光客を無理やり連れてくる。もう一つは、来たくなるような観光のイメージを佐渡にどういうふうにつくっていくかと、この大きな二つがありまして、これは両方とももちろんやらなければなりません。そのところで、悩みが非常に大きいのですが、もし中長期的に言えば、やっぱり佐渡という離島へ来るに値するような空間、景観、我々が住むに誇りを持てるような空間をつくるというふうなことが非常に大事ではないか、それから我々が気づかずにいて痛めつけているような景観、そういうものをちょっと手を加えることによってすばらしい価値あるものにするというふうなことをみんなで考えていかなければいかぬのではないかと、このように思います。以前もお話しましたが、おいしいものを提供する、これももちろん大事なことでございまして、これについてはいろんな工夫がもう既にされておりますし、もう少し選択肢が広がるような努力を観光業者あるいは周辺の地域の人たち、あるいは自治体もしなければいかぬではないか、もてなしの心を育てるためには観光業者ばかりではなくて、一般の人たちがぜひおいでになっていただく人たちをもてなす気持ちを大きくしていただきたいと、これは佐渡の人は以前から持ち合わせているのですが、えてして今まで高度成長時代には建築なら建築、建設なら建設あるいは農家の人たちは自分たちが売り上げがふえればよいというふうに思っておられたのが、実は非常に観光と大きくリンクをして影響がお互いにある

のだということを理解していただくように自治体も島民の方々にご説明しなければいかぬではないか、その努力をやっていかなければいかぬではないかというふうに思うわけであります。繰り返し申し上げますが、やはりキャンペーンはあした、あさってのキャンペーンは当然やっていかなければいけません。冷え切っている佐渡の観光業者に対して、やはり一定の協力をしていかなければいかぬではないかというふうに思っています。

空港の問題につきましては、また皆さん方からご質問ありましたけれども、これは単に観光ばかりではありませんで、例えば医療なんかの点についても絡んでおります。いいお医者さんをお呼びするに、やはり例えば学会へ行くにしても、あるいはお子さんたちのところへ会いに行くにしても、こちらで住んでいただいて医療行為に携わっていただく人がいればもちろんいいのですが、いいお医者さんをやはり佐渡にとどめ置いて我々の医療の質を高めるには、いつでも帰れる、いつでも来れるというふうな環境を用意しませんと、いつまでたってもなかなか思うような医療が行われぬ、あるいは救急医療の問題でもそうですし、さっき申し上げましたように、1次産品の価値ある付加価値をつけるための輸送手段では、もう空港のエアカーゴ経由の販売が普通になっているわけでございます。気がつかないうちに佐渡が遅れて、いつの間にかせつかく新しく新鮮な魚がほかの市場へ出すために1日遅れになってしまう、何のために佐渡が本当に佐渡の魚介類あるいは野菜類が価値が低いのかということをご理解いただければ、当然わかる問題だと思います。以前みたいに空港は観光だけのためにあるということは、もう既になくなりまして、かえて空の便の方が安いという状況が今あちらこちらに出ているわけであります。

それから、各種イベント等につきましてはあるいは商工会の問題について述べさせていただきますと、本年度のイベントにつきましては、旧町村で従来から継続して行われていたものについて、各支所で行っています。東京でこの間、新生佐渡発見プレゼンテーション、非常に反響もありました。朱鷺メッセ開業1周年、新佐渡誕生記念イベント等を行いまして、今後はネスパス、これは東京の県の事務所ですが、ここでの佐渡イベント、アジアの原風景、棚田体験展、佐渡百選プレミアムツアー、国立小劇場で佐渡国の芸能を計画もしております。

さっきの別のご質問にもありましたけれども、フィルムコミッションなんかも具体的に映画撮影の話も参っておりますので、それに対しても対応したいというふうに思います。今の総額で予算は4,000万を計上しております。できるだけ早く80万人を回復したいというふうに願っているところであります。

商工会の補助金につきましては、先ほど議員からもお話がありましたように、当面佐渡連合商工会を中心にして市内10商工会の合併を視野にも入れて広域連携による活性化策を進めていると聞いています。二、三の商工会の総会にも出させていただきました。しかしながら、合併についてはなかなか難しい問題もあるというふうにお聞きしました。理由は、組合ですから、商工会ですから、組織率の問題が合併することによって組織率が下がるのではないかという不安を皆さんがかなり強く抱いておられたように思います。そちらの方のバックアップも行政としてもやっていかなければいかぬのではないかと感じて帰ってきたところであります。

今後は、一步踏み出した広域連携をさらに推進するために、佐渡市としてご質問の補助金、これにつきましては佐渡連合商工会への補助金一本化について、ことし1年ご協議させていただき、よりよい方向を考えていきたいというふうに考えております。

商工会の活動だけでなく、地域振興の大きな力を発揮されておるといふふうに私も理解しておりますし、ともに地域振興に対して、議員もおっしゃられたように観光協会とも一緒になってこれからのご協力をぜひお願いすれば、素晴らしい商工行政あるいは商工会の発展があるのではないかといいふふうに期待しておるところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 今ほど市長さんからお答えいただきました。1点目の産業廃棄物については、とても素晴らしいことですし、やはり産業廃棄物は大変ですので、その辺はよろしく進めていただきたいと思いますのですが、関連してやはり料金が高いとか、またダイヤに不便とかということがありますが、先ほど羽入議員からは夜の便がなくなって困るという話がありましたが、私らにすると、できれば新潟から帰りのジェットフォイルの5時ぐらいが、せめて夏ぐらいは新潟発5時の便があってくれたらすごく助かりますというのが、ちょっと4時は早過ぎるのではないかな、4時から過ぎたら7時40分までないということで、本当に5時ぐらいがもしできるものならお願いしたいなと思いますが、それでも相手が営利企業でございますので、幾ら佐渡市といえども強制力はないかと思うのですが、でも市長さん、やはり佐渡市として少しでも島民の足を考えるという意味で、前向きに佐渡汽船とお話をしながら少しでも有利になるように進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、2番目の観光なのですが、今ほどいろいろ各10市町村のイベントを持ち寄ってやっているというので、それももちろんわかります。でも今一島一市になって、佐渡市としてやはりこれから力を出していくというのが一番いいのではないかと思うのですが、その辺で、それにしてもスタッフは余りにも少な過ぎる。7人ぐらいでは多分何もできないと思いますので、ぜひこれから観光、観光と言いましても、本当にみんなが訴えるだけで、正直言って今まで何十年かけてきて観光をPRしながらでも、ますます年々減っていく、これは本当にどうしたらふえるのかと、まずどうして減るのでしょうかとみんなが真剣に取り組まなければならない問題だと思うのです。思いやりの心とか食事とかと、そこまで話はいってもその先が進まなくて、またもとへ戻ってゼロに返って、また来年も減った、ことしも減った、結局ずっと右肩下がりに来て、そして何も解決しない、そして予算をつけてPRして、ただ佐渡の観光パンフレット配りました。それで、では観光客がふえますかと、全くそれはないと思うのです。今県でも一生懸命にやっただいておりますが、県の地域振興局、そしてもう一つの佐渡市にあります観光課ですか、それと各市町村、何か全部ばらばらな気がいたしますが、やはり佐渡市が本当にこれを絶対に観光をふやすということになると、佐渡市が先頭に立ってチームワークを組みながら進めていった方がいいのではないかなと、そういう気がいたします。

昨日も私栃木県の方から55名の女性が大佐渡に来てくれまして、接待に行きました。やはりもてなしの心といいますか、自分たちが一生懸命に相手と話をすることによって初めて来たけれども、こんないい佐渡島ないって、本当に55人の人は喜んでくれました。今度絶対に父ちゃんと一緒に来るよとか、従業員と一緒に来るよとかと、そういう声がいっぱい出ていましたので、やはり一人ひとりが心を込めてもてなすということが本当にこれからの観光につながるのではないかなと思っておりますが、市長さん、佐渡市として皆様方からの協力を得ながら観光にスタッフをふやしながら、佐渡市として本当に真剣に取り組んで

いくというお考えはございますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで10カ市町村でいろんなことをやってきたのがなかなか実を結ばない、そのとおりでございまして、佐渡市始まってまだ2カ月足らずでございまして、急にはということなのですが、いずれにしても組織改編のときには観光課を設けたいというふうに思っていますし、手ごたえとしては一つになったことによっていろんなことが素早く決定できるという非常に大きな利点がございまして、これについては大きな効果が出てくるのではないかとこのように思っています。いずれにしても本気で観光についてやらないと、ほかの産業にも非常に大きな影響を与えてきますので、全力を挙げて頑張らせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） ぜひそのようにご期待申し上げます。観光課長さんも先ほど言いましたが、本当に素晴らしい観光にはたけておりますので、ぜひ頑張って佐渡の観光をふやしていただきたい。それには、私たち本当に60人の議員もやはり観光振興、観光振興訴えて当選させてもらっております。どうしたら佐渡島がよくなるか、これは全員で考えて一生懸命にやっていくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、3番目の商工会の問題ですが、補助金はもちろん予算どおりにいただいております、その点は勘違いというか、そういうことで一応心配しましたが、それは解決しました。これからの問題なのですが、やはり商工会が合併という立場に、合併を踏まえてということなのですが、ここ2年、3年とかではなくて、今年から連携を組んで、どこに行っても相川から両津に行っても、小木に行っても用事が足せるようにということで、佐渡連合はしておりますので、合併はまだ先のこととして、やはり商工会は性質柄地域に拠点があってこそ地域に密着した指導、サービスが展開できるということで、いたずらに合併を進めれば佐渡の衰退に急速に過疎化になるということが一つございまして、もちろん商工会もそれなりに一生懸命やりますが、市の方でもお互いに一緒になって佐渡市の将来の発展に向けて頑張りたいと思っておりますし、これからもどうぞよろしく願いいたします、質問を終わります。ご答弁はよろしゅうございます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で末武栄子さんの一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午後 4時41分 散会